

## 平成 28 年第 2 回津南町議会定例会会議録

(6 月 16 日)

| 招集告示年月日   |                               | 平成 28 年 6 月 6 日 |        | 招集場所      |                              | 津南町役場議場 |  |
|---|-------------------------------|-----------------|--------|-----------|------------------------------|---------|--|
| 開会  | 平成 28 年 6 月 15 日 午前 10 時 00 分 |                 |        | 閉会        | 平成 28 年 6 月 17 日 午後 1 時 36 分 |         |  |
| 応招・<br>不応招<br><br>出席・<br>欠席の別   | 議席番号                          | 議員名             | 応招等の別  | 議席番号      | 議員名                          | 応招等の別   |  |
|   | 1 番                           | 半戸義昭            | 応・出    | 8 番       | 津端眞一                         | 応・出     |  |
|   | 2 番                           | 村山道明            | 応・出    | 9 番       | 大平謙一                         | 応・出     |  |
|   | 3 番                           | 石田タマエ           | 応・出    | 10 番      | 河田強一                         | 応・出     |  |
|   | 4 番                           | 風巻光明            | 応・出    | 11 番      | 藤ノ木浩子                        | 応・出     |  |
|   | 5 番                           | 恩田稔             | 応・出    | 12 番      | 吉野徹                          | 応・出     |  |
|   | 6 番                           | 栞原洋子            | 応・出    | 13 番      | 桑原悠                          | 応・出     |  |
|   | 7 番                           | 中山弘             | 応・出    | 14 番      | 草津進                          | 応・出     |  |
| 地方自治法<br>第 121 条の<br>規定により<br>説明のため<br>出席した者<br>の職・氏名<br>(出席者：<br>○印) | 職名                            | 氏名              | 出席者    | 職名        | 氏名                           | 出席者     |  |
|   | 町長                            | 上村憲司            | ○      | 税務町民課長    | 上村栄一                         | ○       |  |
|   | 副町長                           | 村山昇             | ○      | 地域振興課長    | 江村善文                         | ○       |  |
|   | 教育長                           | 桑原正             | ○      | 建設課長      | 柳澤康義                         | ○       |  |
|   | 農業委員会長                        | 涌井直             | ○      | 教育委員会教育次長 | 清水修                          | ○       |  |
|   | 監査委員                          | 中島豊             | ○      | 会計管理者     | 桑原松洋                         | ○       |  |
|   | 総務課長                          | 根津和博            | ○      | 病院事務長     | 桑原次郎                         | ○       |  |
|   | 福祉保健課長                        | 高橋秀幸            | ○      |           |                              |         |  |
| 職務のため出席した者の職・氏名   |                               |                 | 議会事務局長 | 村山詳吾      | 班長                           | 小林武     |  |
| 会議録署名議員   | 1 番                           | 半戸義昭            |        | 8 番       | 津端眞一                         |         |  |

[付議事件]

(6月16日)

日程第1 一般質問

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。

—（午前 10 時 00 分）—

議長（草津 進）

本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。なお、村山副町長が諸般の理由により途中退席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

## 日 程 第 1

### 一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行ないます。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は1議員につき概ね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

（6番） 栗原洋子

通告に従いまして、大きく3点について町長にお伺いいたします。

1. まず最初に、TPPをうけた国の農村リストラ計画について伺います。TPP協定について国会決議が十分な情報提供を求めているにもかかわらず、資料といえば黒塗りの文書しか出さない異常な秘密主義で批准を強行しようとしています。国会決議では、コメなど重要5項目で関税撤廃を認めず、除外としているにもかかわらず無傷の品目は一つもないことが明らかになりました。津南町の農家総数は、平成22年度1,710戸、27年度は1,506戸と6年間で200戸以上も減少しています。その内、兼業農家が970戸から776戸に減少。農家人口が減るなか年金収入などと合わせてなんとか農家所得を賄ってきました。しかし、米価暴落やTPP批准の不安などが、明らかに離農への衝動を強めていると考えます。TPP協定は、中山間地の暮らしを壊し、集落、ひいては地域の崩壊に結び付くのではないのでしょうか。2015年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の中では、10年後の想定として、農業の姿を具体的に数字で示しています。それによると、現在の農業従事者数は、全国で350万人。それを90万人にしてしまい、74%を切り捨てるといいます。この計画によると津南町は、農業従事者数3,386人を基本計画では670人としています。集落数は、78が9になるとあります。町の認定農業者は250件です。国は認定農業者しか守ろうとしません。従事者数は670人にリンクします。また、国は、市町村合併を更に進め、基礎自治体を大きくして、集落合併を進めようとしています。夢と希望の持てる農村とは正反対であることは一目瞭然です。町長は、国の示すこの基本計画をどう思いますか。また、町長は、10年

後の津南町をどのようにしたいと考えていらっしゃいますか。お伺いいたします。私は今こそ、地域経済を支える家族農業、兼業農家への支援を強め、多様な農業が共生し、持続可能な根強い農政に転換しなければならないと強く考えます。そして、最低限の所得や価格の補償、米価の下支えが必要ではないでしょうか。国会決議すら無視した TPP 協定の強行に、町長は強く反対すべきと思いますが、この件もお伺いいたします。

2. 二つ目に、農業後継者、新規就農者への支援の充実について伺います。農業立町と言われる津南町の農家戸数と農業就業人口の減少、さらに農業従事者の高齢化が進み、リタイヤする人も多くなかで担い手確保は深刻であります。Uターンをし、後継者として働く若者たちも貴重な存在であります。町内の農家戸数は、平成 27 年度 1,506 戸。その内、専業農家は 261 戸です。同居農業後継者がいる農家は 290 戸。後継者がいない農家は 747 戸です。新規就農参入者の状況は、27 年度 25 人、研修中が 3 人です。なぜ後継者不足が深刻になっているのか。一つは、農業では安定した生活ができる所得が得られないため、町外・県外に仕事を求めて出て行くのではないのでしょうか。そして、Uターン者や新卒後継者にも一定の所得補償をすることも必要と思います。町長の考えを伺います。また、新規就農者、いわゆる I ターンと言われる人たちには一定の所得補償がありますが、その人たちの悩みや要望などを聞く機会を持ち、津南で営農が成功できるための支援が必要と思いますが、考えを伺います。Uターン、I ターン、新卒就農者の中には、身近な人から農業技術や知識の伝承が得られない人たちもいるのではないのでしょうか。町がそのことの支援もするなかで安定した所得の確保や展望の持てる農業を継続し、集落の維持をしていくことができるのではないかと思います。町長のお考えを伺います。

3. 三つ目に、異常な小雪による水不足が深刻になりつつあります。その対策を伺います。津南町農業は、山に積もった雪解け水に頼っていると言っても過言ではないと思います。異常とも言える小雪による水不足は、今後の天候状況によっては深刻度を増すと考えられます。今は中干しの時期に入るため、時々雨が降れば深刻さは余り感じないかもしれませんが、7月下旬からお盆にかけての穂の出る暑い時期が一番懸念されます。先の天候を見通すことはなかなか難しいと思いますが、これから梅雨に入り、梅雨明けせずに毎日雨模様で、寒い夏で冷害になるのも困ります。そして、その時期に近年異常とも言える暑さが続く、そうなるとう深刻な水不足になります。今から対策を考えておくことが必要だと思います。土地改良区などは対策をしていると思いますが、特に用水路の場合、水に余裕のあるときは一部捨て水があっても間に合いますが、水不足のとき奪い合いにならないよう、町として用水有効利用の啓発も必要だと思います。近年の異常とも言える気候を考えると、水路整備や基盤整備など地区によっては地元の要望を良く聞いて、抜本的対策も必要だと思います。町長の見解をお伺いいたします。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

栗原洋子議員にお答えいたします。

まず1点目、「TPPに関連しての農村リストラ計画」についてお尋ねであります。農業センサスを基に近年における津南町の農家数の変遷を見ると、平成7年2,014戸、平成17年1,835戸、平成27年1,506戸、平成37年1,304戸と予測されます。また、高齢化は着実に進んでおり、全国的には平成27年度、農業就業者数の65歳以上の割合は63%に達しております。加えて国は、10年後の自給的農家等を除く必要農業就業者数を90万人と推計しておるところであります。津南町の10年後をどうするかという御質問でございますが、高齢化等による離農対策として、新たに耕作者確保のため、農地中間管理機構の交付金事業等を活用しながら、新規就農者の受入れ、担い手への農地集積・集約化を推進するとともに地域の農業を維持・保全していくうえで欠くことのできない兼業農家の存続を図るべく中山間地直接支払、多面的機能支払を有効活用し、地域全体で相互に助け合いながら、地域農業を継続できるよう考えてまいり所存であります。

次に、「農業後継者、新規就農者への支援の拡充について」であります。Uターン・新規就農者の受入れを継続し、畑作との複合経営を支援するとともに後継者の育成、担い手の確保に取り組み、就農構造のバランスを考え、10年先を見通していきたいと考えております。具体的な支援策といたしましては、Uターン・就農希望者が新規に就農する場合には、青年就農給付金事業の準備型で2年間、経営開始型で5年間、合計最長で7年間、年間150万円の給付を受けられます。また、就農計画書を作成し、町が認定した場合、認定新規就農者となれることで、各種融資を無利子で借りられることや農地を借りる場合の土地代の2分の1補助などを受けられますので、是非活用していただきたいと願っております。

次に、「水不足の対応」についてのお尋ねであります。今冬の小雪により全町で水不足が深刻化しており、今後、農作物への影響を大変心配しているところでもあります。近年では、平成22年8月にも収穫期に水不足になったところでもあります。町の概況を申し上げますと、津南郷土地改良区管理の主要施設の状況としましては、川西方面では沢水が少なく、田植のできない水田が10a、朴ノ木坂台地で1筆20a出ており、それぞれ転作カウントで対応することといたしております。特に川西地区は、流域面積の少ない渓流水を利用している地区であり、今後の降雨量によっては被害の拡大が懸念されております。上郷地区中子原地域については、田植には支障はありませんでしたが、中子の溜池は現在の貯水率は10%程度と少ない状態にあり、今後の湧水による回復を監視することとなります。大井平の溜池については2か所あり、上の池は枯渇状態、下の池は貯水率75%であります。今後、回復するものと予測いたしております。城原ダムは、小雪の影響から横平川からの取水量が少なく、例年ですと春先、満水になるものが50%の貯水に留まり、現在の貯水率は22%となっております。赤沢の溜池については、湧水を水源としており、現在の貯水率は10%程度となっておりますが、不足の場合は、立石の用水ポンプを溜池に補水する系統があり、地域と利用可能か協議をいたしております。中津川水系につきましては、昨日、中山議員に答弁したとおり農業用の必要水量は水利権により確保されているものと考えております。米原方面についてでございますが、主として釜川から大場頭首工で取水し大谷内ダムへ導水しており、現在の貯水率は6%となっております。また、源内山調整池については、雑水山導水路から毎秒0.3tほどがほぼ変動なく流入しており、大谷内ダムからの調整流入と合わせて貯水率10%から20%となっております。土地改良区としては、ここ数年大谷内ダムへの流入量が少なくなっており、これは釜川流域の降水量が年々減少傾向にあることが要因であるとのことでもあります。現在までの経過としては、中干しを実施するか

否かの検討、出穂期以降の必要水量を考慮し、地区内の受益者に対し5月26日に節水のお願い文書を配布いたしました。また、例年8月より行う輪番制を6月6日より前倒して行っております。町としても、先週より広報つなぐを通じ、町内全域を対象に水田の適正管理と節水への御協力をお願いしているところであります。御案内のとおり、農業は天候に左右されるところが大きく、近年の異常気象に迅速に対応することは極めて難しく、その整備には莫大な費用と負担を伴うものであり、早急な対策は困難なものと考えております。生産者の皆さんには、今後の気象情報に十分注意し、適切な水管理を広報等を通じながら強く呼びかけ、お願いしているところであります。

以上であります。

(6番) 栗原洋子

それでは再質問させていただきます。農村リストラ計画についてですが、この国が閣議決定をした基本計画の中には、攻めの農林水産業に転換するために「農政新時代」ということをタイトルに輸出を拡大、成長産業化に取り組むとしています。夢と希望が持てる新時代、農業の具体的な内容が示されているこの基本計画なのですけれども、これは国の方針であります。町長は、認定農業者や新規就農者などに支援をしていくというお話をしていましたけれども、ということは、国の方針どおりに進めていくということですか。

町長 (上村憲司)

当然でありますけれども、国が示しておる方針というものを全く無視して地方行政が成り立つとは考えておりません。一方でまた、国がそうするからそれだけで済むという地方行政の在り方も考えておりません。

(6番) 栗原洋子

認定農業者や支援している人たち以外に、小規模農業者、家族農業をしている方には、具体的にどういうふうな支援をしていけますか。

町長 (上村憲司)

先ほど壇上で述べたとおりでありますけれども、国が行なっておる中山間地域直接支払、あるいは多面的機能支払等々を有効に活用するなかで、津南町においての地域農業を、今、底支えしているのは兼業農家であり、高齢者農家であるということは、議員も御案内のとおりであります。今ほど来、議員がおっしゃっている中核農家、あるいは指導農業士というのは、その範疇に当てはまらないわけです。そういう人たちをどれだけ継続的につなげていくことができるか。それが津南においての農村の維持というものには不可欠なことでありますので、そうしたことをできる限り一町単独財源で続けていくことは到底不可能でありますから一 国が行っておる様々な政策をできる限り、思いつく限り有効なかたちで活用させていただいて、そうした農家、あるいは地域農業というものを存続するなかで農村集落の継続というもの、あるいはそこにお住まいする人たちの生活というもの、ひいては、廃村というものを食い止める、そういった町の支援の在り方ということについて必死に模索をいたしておるところであります。その一例でありますけれども、昨日も答弁の中で

お答えいたしましたけれども、津南町では、小規模の一つの集落では、今言った多面的機能支払だとか、なかなかそういったものを活用でき得ない集落について、町全体でまとめて、そうした方式というものをを行うということを国に認めていただいて、対応を進めておるところであります。

(6番) 栗原洋子

圧倒的にそういう家族農業や小規模農家が多いわけです。ですから、継続して農業を続けられるようなきめ細かい支援が必要だと思うのです。国の方針では市町村合併を進めて、集落合併も進めようとしているのが、この基本計画の中なのです。ですから、町長が言われるように集落全体を、町全体を支援する施策、そういうものは必要だと思うのですけれども、通告でもお話ししましたがけれども、農業従事者が3,386人ということですが、それを670人にしようとしているわけです。集落数も今は78ありますけれど、それを9にする。それは、国のこの基本計画の中にしっかりと数字で出ているのです。また後で御覧になっていただきたいと思いますが、それをそのまま国の方針なのだからと言うので進めていったのでは、集落の崩壊になると思います。だから、そういうふうにならないように、本当に10年後を見据えてしっかり考えていただきたい。10年後、20年後になりますけれど、町長は10年後、どういうふうな姿になっていればいいとお思いですか。

町長 (上村憲司)

議員の設問の数字に反論したり、反問権を行使する考え方は全く持っておりませんが、議員が恐らく自ら調査された数字であろうということで、そのことを否定する気も全くございません。恐らく国の農業基本計画の中で津南町の農業者数、あるいは農家戸数というものを個別に算出しておるということは、私は知り得ない情報でありまして、有しておりません。先ほど、壇上での議員の御質問の流れから推測することでありまして、恐らく現行一議員は三百数十万人と言っておりましたけれども一統計によると210万人弱であります。それを国では、必要農家戸数、いわゆる「それだけは必要ですよ。それも、自給的農家等々を外したほかに主体的に農業をやる、そうした農家戸数を将来の日本の国の中では90万戸必要である。」と言っているのです。「90万戸まで切り捨てる。」なんていうことは一つも言っていないわけでありまして、「必要な農家戸数が自給的農家を別として90万戸必要であります。そういった農業を国は目指しております。」ということをおっしゃるのだらうというように思っております。恐らくその600人とか10戸とか、津南の農業がそこまでになればいいという国の方針というのは、三百数十万戸を90万で除いた数について言われているのだと思いますけれども、もしもそうであれば、全く意味のない数字なのだらうと思っております。私も町ではそんな思いを持って農業10年後の姿を想定いたしてはおりません。

(6番) 栗原洋子

農業従事者数が670人と国は数字を出していますが、町の認定農業者が、今250件あるとして、1件に二、三人の従事者がいるとすると、ちょうどのその人数が一きっちりではないですけれど一合うのですよね。リンクするのです。ですから、まんざら計画のこの数字が確かではないようなことではないと思うのです。農林業センサスの資料になってはいますが、基本計画といって新潟県内の計画がしっかり表になって出ています。例えば、湯沢町は今、40の集落があるの

ですが、必要集落は3なのだそうです。私もおかしいなと思うのですけれど、こんなになったら本当に地方はいらないということなのです。地方は小さい農業はもうやめて、都会のほうに行けと。都会に行くのか、どこの山に行くのか分かりませんが、そういうふう集落がいっぱいあっても大変だから、地方の小さい農業はもうやめて、ほかの所に行きなさいと。便利な所に行きなさいという国の方針がはっきりしているのだと思います。それでその数字も出ているのだと思うのですけれどね。でも、このような数字になったら、本当に地域は崩壊してしまいますので、しっかりとこれは、町長からも国のほうに反対の声を上げていただきたいと思います。地域を守っていただきたいと思います。

そして、TPP協定の強行なのですが、私は議会で何回もお話をして要望をしているのですが、2014年の3月、議会で私がTPPについて通告しましたが、町長は、「交渉は、お互いが譲り合い、また、主張すべきはし合い、妥協するなかで進めるもの。」、でも、そのあと凄く町長が良いことをおっしゃっているのですが、「農地集約、大規模化も重要だが、兼業農家、小規模農家などの農地を担い手に集約する考えは持っていない。」と、そういうふうな答弁をいただいたのです。今から考えてもそのとおりだと思うのですけれども、その年の9月の議会では、「TPPは直接国内農業に影響はないものとする。重要5項目が関税撤廃なら、即時撤退の考え。それは変わっていない。」とおっしゃっています。去年の3月、「関税引下げの一部報道はあるが、聖域5品目の関税撤廃はないものとする。しかし、国内農業に影響する交渉の安易な妥結がないよう国に強く要望したい。」、要望書のお話もありましたけれども、「要望書が必要なら、それを拒まない。」と、そういうふうな答弁をしていらっやいます。そういうことで、その考え方、TPPは今は無傷なもの一つもないのだそうです。3割の重要品目が、もう関税撤廃になるのです。残りの7割も7年後にまた再協議するということで、関税撤廃に向けて協議がされるのだそうです。そういう協議をするのは、日本だけなのだそうですね。ほかの貿易をやっている国々は、そういうふうな7年後にまた再協議をするなんていうことはないのだそうです。日本だけが、本当に何でも受け入れる、関税撤廃に向けて突き進んでいるということだと思います。自民党が2012年の総選挙のときに「嘘をつかない。TPP断固反対。ぶれない。」と言って、公約をして国会議員がたくさん出られたわけです。そういうこともありましたけれども、町長は今のTPPについて、本当にどういうふうにお考えなのか、もう一度お願いします。

町長（上村憲司）

今、議員から、2014年当時のTPP問題が勃発して以降の私の答弁・姿勢というものを詳らかにお述べいただきました。そういった調査をしっかりと質問をいただくという議員自身の姿勢というものに、まずは心から敬意を表させていただきます。また、自分自身を振り返って、TPPに関する私の足跡・行いというものは、議員に答弁したことを忠実に履行しながら来ておるなというように、今、質問を伺いながら思っておったところでもあります。一方でまた、国の在り方・考え方というもの、あるいはTPP締結予定国の中での日本の交渉の在り方というもの、あるいは政党における動きというもの等々にも議論を敷衍していただいたところでもありますけれども、そうしたこと一つ一つについて私が言及するほど深い知識を持っておりませんので、御容赦いただきたいと思っております。私が前に答えた、いわゆる「交渉事というのは、0対100ではない」。いろいろな妥協一とい

う言葉を使うことが適切なかどうか分かりませんが— 交渉は、妥協・妥結、そうしたことの積み重ね、繰り返しのなかで少しでも自分の主張というものを守り抜くということが、交渉の鉄則でありますから、そういったことでは、TPPの現在までの国の御努力というものは、私どもが今の立場で見ておる限り、頑張っておいでだということを私は端的に感じておる1人であります。そういったなかで、聖域5品目の関税の撤廃は絶対に行わないということも、しっかりと確保されてきておる。—しっかりとという言い方は、ちょっとアレですかね— そういった関税撤廃という方向ではなくて、現在進められてきておるということ。また、そういったところの撤廃品目の合計が、ほかの国々に比べて、日本は数十%少ない率で、現在、進んでおるということ。あるいは、これから5年、あるいは7年、あるいは10年、あるいはもうちょっと、いろいろな製品によって年限はそれぞれ違っておりますけれども、そこに至るまでの間の猶予期間というものを定めながら、そうした物事、事々に対してのリアクション・反作用、そういったものがどのように出るかしっかりと見極め、国内対策としてそういったことをきめ細やかに行っていくという考え方、議決がなされておること等々を考えると、いたずらに現在の段階でただ反対ということは、私としてすべきではないのかなというような思いをいたしております。今後、それぞれの立場のなかでそれぞれの産業というものがどのように守られ、確保されていくのかということ、具体的にもっともっとしっかりと煮詰めてまいりたいというように思っております。また、国に、あるいは総理内閣に、私自身TPPの決議に伴っての慎重な対応ということについて意見書を出させていただいたのも議員御案内のとおりであります。

#### (6番) 栗原洋子

町長、TPPは関税撤廃が原則なのだというふうにはずっと言われています。ですから、今、日本の関税撤廃率は95%、農林水産品では82%、そして、聖域とした重要品目も約3割で撤廃なのです。そして、7年後にまた再協議。一切の物品が撤退の対象になっているのです。ですから、町長は妥結とか妥協とかというお話をしていますけれど、その辺はいつまで経っても平行線だと思います。

#### 町長 (上村憲司)

いみじくも今、議員がおっしゃったとおりですね。日本だけなのですよね、そういう余裕を持って再交渉をして、段階的にまた考えていこうと。ほかの国は、今、議員がおっしゃったとおり殆どもう撤廃という方向で妥結を進めておるという状況でありまして、そういった意味では、日本の交渉努力というものが、そこにある程度評価をしてもいいかたちで出ておるのかなというような思いを、私はそういった見方をしております。また、当時の担当大臣、今、ああいったかたちで失脚をいたしましたけれども、あの当時の甘利大臣の交渉のタフネスさぶり、それは私は目を見張るものがあつたと思っております。余計な話ですけども、その後、ああいった国際的な場、あるいは外国首脳との場で、日本の主要閣僚が殆ど通訳を入れないで交渉しているあるいはネゴシエイトしている姿を私が見るのは—短い経験でありますけれども— 自分がそうした世界に身を置くようになって、あれ以降のことだと思っております。特に、今次行なわれた「G7伊勢志摩サミット」等における、そういった… —ニュースでしか知りませんが— 「日本もここまで来たか。」と思うことが多かったですね。ああいったことは、なんとなくですけども、TPPのあの交渉以降、私

どもの目によく見えるようになった一つの日本の政界の変化だというような思いで見ているところでもあります。

(6番) 栗原洋子

TPPのお話は、これで終わりたいと思います。

二つ目に、新規就農者・農業後継者の充実について伺います。確かに、新規就農者の方、Uターンの方、Iターンの方、それぞれに支援はしていると思います。新規就農者の方もこの間お話をしましたら、「非常に町のほから様々な支援をさせていただいてよかった。」と言うので、これは町のほうからいただいたパンフレットですけれど、凄く良いパンフレットがあるのですね。谷内ファームハイツにいらっしゃる独身の方からもお話を聞いたのですけれども、自分自身で生産から販売までできる魅力的な農業をやりたいということでインターネットで調べたら、津南町の新規就農者への受入れの支援が充実していることを知って、役場に話を聞きに行き、ここならやれそうだと思うので就農を決意したのだそうです。何を栽培するか全く分からなくて役場に相談したら、役場のほうから紹介していただいた農業者から2年間みっちり研修を受けましたと。その方はもう今は独立して、やっていたらいいのですけれどね。今も町からの支援を受けているということで、なかなかきつと町の職員の人たちが、ファームハイツの人たちとか新規就農者の人の所に行き、「実際に困っていることはありませんか。」とか、そういう話をお聞きする機会というのは、今までにあったのかなと思ったのですが、その点はどうでしょうか。

地域振興課長 (江村善文)

今言われたとおり町の職員が直接行ってお話を聞くというのはもちろんありました。ありますが、特に農業の作物の指導とか、そういうことについては、なかなか専門知識を持っておりませんので、その辺については、先ほど町長も言われたとおり指導農業士の方々とか、農業公社で直接作業をしている皆さんの所に御相談に行っていたりということで、体制づくりとしてはしっかりやっていると考えております。

町長 (上村憲司)

蛇足になりますけれど、私も新規就農者の皆さんとの懇談会はさせていただいております。

(6番) 栗原洋子

このパンフレットも、十日町の方たちも出ていますし、私たちも全く知らなかったのですが、こういう方たちとお話する機会があつて本当に良かったと思います。何か要望というか、「してほしいことはほかにありますか。」と聞いたら、—今、ちょっと考えていただきたいのですが— 「倉庫、貸倉庫でもいいから倉庫がほしい。」と。沖ノ原の台地、あの辺に倉庫を造ってもらわないと、今、新規でまた入って来る方の機械やら、農業はいろいろな道具がいっぱいありますよね。そういうものが入る所がないと。お家の下のほうの車庫にももういっぱい何か入っているのです。野沢菜とか作っていらっしゃるのですけれど、いろいろあつて、倉庫がもう手一杯だと。だから、是非お願いしたいというお話はしていました。ですから、そういう要望もあると思いますので、町のほうから

もまたきめ細やかに訪問していただきたいと思います。昨日も住居の議論がありましたけれども、住宅のほうは今、ファームハイツは3戸くらい空いているのだそうですね。そういうお話でしたけれど、できれば、新規就農者をもっと受入れる体制づくりも本当にもっと一生懸命にならないと、駄目なのではないかと思います。新規就農者の方たちはそういう支援がありますけれども、跡取りですね。後継ぎがいなくて困っている状況ですけれども、そういう跡取りの方とか、新卒で家に戻って来て、農業をしたいということになると、本当にその人たちに対する支援ももう少し必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

地域振興課長（江村善文）

先ほどのファームハイツの空きについては、たまたま新しく自分で家を買って、この春に出られた方がいて、今空きがあるという状態なのです。もちろん新規就農者を受入れるための施設ですので、今後もその辺は活用はしていく必要があると思います。今、言われました家族というか、家の後継者、新しく家に帰って来て家の農業を継ぐという方への支援ということなのですが、これについては、大変支援は少ないです。なんでかと言いますと、要は、入る自分の家の場合には、例えば、資本装備。受け継ぐものなので、トラクターとか機械等は全て揃っているわけですよ。そうになると、それに対してどういう支援をするのかということになりますと、なかなか国のほうでも一町としてもなのですが、何を支援をするんだいということです。家の父親等からの指導を受ければ、当然、継続して農家を受け継いでいくことはできると思います。ただ、それにしても、今度は若い（方が）就農したときに、もっと経営規模を大きくしたいのだと、そういうような思いを持ったときに、新しい機械がほしいとか、そういうものがもちろん出てくると思うのです。認定農業者になれば、本当に低利の融資制度等を活用はできるのですけれども、なかなか融資以外に支援制度というのがないのかなと。 —（町長「経営分離し独立した状況は違う。」の声あり）— それで、昨年も1件おられたのですけれども、畑作と稲作の複合経営をされている農家の方については、例えば、畑作は父親が今までどおりやると。稲作は子どもに任せるといような、要は、経営を分離すると、今度は新規就農の扱いになるのです。そうした場合には、先ほど町長が説明したような一開始型は無理ですけれども一経営型のほうの年間150万円の5年間というのは対象になりますので、それはまたその家々の経営の内容によって可能な部分も出てくるかと思っています。

（6番）栗原洋子

分かりました。是非、支援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。そして、倉庫のほうも考えていただきたいと思いますが、それはいかがでしょうか。

地域振興課長（江村善文）

場所は沖ノ原ということなのですが、沖ノ原は大変優良な農地ばかりなわけで、その場所に新しく倉庫を建てるような場所が見当たればいいのですけれども、やはりあそこは凄く需用が大きくて、できればそこを貸してもらいたいという人も多いので、その辺の場所的なものは御希望に添えるか分かりませんが、できるだけまた対応したいと思います。

(6番) 栞原洋子

沖ノ原というか、赤沢台地。そんなにどうでも沖ノ原にしなくてもいいと思うのですが、その辺を柔軟に考えてください。

三つ目の水不足の問題ですが、ここ何日か雨が時々降ってくれるので、本当に有り難いと思っています。雨ってやはり大事だなと思います。余り降りすぎると困りますので、また注意が必要なのですけれども。やはり津南の水系の中で分水調整していくのは、本当に難しいことなのだと思います。捨て水があるということは、それが間に合っているのだと思いますけれども、難しいところがあると思います。水の奪い合いがあつたりしないようお願いしたいと思います。昔は水番がいて、24時間交代でずっとやっていたそうですけれども、今はなかなか基盤整備も進んだり、勤め人も多いということで、水の調整というのはなかなか個人ではやっていないと思うのですが、町のほうも地区のほうの要望も聞いて、啓発も含めてしっかり水対策をしていただきたいと思います。いろいろ基盤整備や水路の整備は費用がかかりますけれども、町長の答弁でもありましたけれど、早急な対策は困難としても、計画的に地域の声を聞いて、是非対策を進めていただきたいと思います。

町長 (上村憲司)

こういった問題については、私なんかより議員のほうがよく詳しい。先ほど、壇上で適切なことを述べておられるなと思って聞き入っておったのですけれども、今のお話も全くそうだと思います。でき得る限り担当会議等々、事情聴取というか状況把握に努めさせて、可能な限り後手を引くことのないように諸手当を構築してまいりたい。もう何回も課長会議、あるいは担当課のほうには、そういった訓示・指示を出しておるところであります。例えて言えば、22年の水不足の折、川西地区では、あるいは上段地区では、消雪パイプの井戸を特別に上げさせていただいて、道路側溝を通じて補水をしたというようなこともやらせていただいた経過があるのですけれども、そういったことについても、「できる限りきめ細やかに事前に対応策を考えてということを徹底しろ。」というように申しておるのであります。これからもお気づきの点等々があつたら、是非早めに役場のほうに御連絡いただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

(6番) 栞原洋子

よろしく申し上げます。14日に産業建設常任委員会で視察をしてきましたけれども、本当に深刻な状況なのだとつくづく思いました。これから町のほうからも見回りをしていただいて、本当にこれからの時期は注意が必要だと思いますので、対策をよろしく申し上げます。終わります。

---

(4番) 風巻光明

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

今回は、津南町の農業の最重点課題の取組と遺跡調査・発掘について、2点お伺いいたします。

1. まず最初に、農業の課題についてでありますけれども、津南町の農業者人口であります。皆様に配布してあります参考資料を御覧いただきたいと思います。農業の従事者の年齢構成につき

ましては、(1)の円グラフに記載してありますとおり、65歳以上の高齢者が全体の63%。70歳以上については、約50%を占め、超高齢化産業となっております。また、農業世帯者数ですけれども、一私のグラフは「農業者数」と書いてございますが、これを「世帯者数」に直していただきたいと思えます。これは、(2)のグラフのとおり10年前の平成17年には、2,120人だったものが、昨年は1,519人。10年間の減少率は28%で、町全体の人口減少率の倍となっております。また、この状態が続くとすると、新規就農者があっても、10年後の平成32年には1,000人を割り込んでしまうのではないかと推定され、また、農地の流動化も加速的に進みまして、非常に危機的な状況であります。そこで、津南町の農業で今後、緊急かつ最重点で取り組まなければならない課題と施策について、3点お伺いたします。

(1) 1点は、稲作の重点課題と施策、そして、見込まれる効果をどのように捉えているのでしょうか。

(2) 二つ目は、同様に畑作の重点課題と施策、予測効果はどうでしょうか。

(3) 三つ目は、農地中間管理事業の集積バンクの進捗状況と、農地耕作規模の拡大を加速する施策はどのようにするのか。

という、3点の質問でございます。

2. 大きな二つ目でございますけれども、文化財保護として、遺跡調査・発掘整備についてであります。

(1) 毎年のようにみられる遺跡調査・発掘作業ですが、文化財保護の観点からは重要なものであると認識しております。しかし、町民の目からすると、「いつまで続けるのか。」というような疑問の声も聞こえてきます。文化財保護費の毎年の実績と予算の状況につきましては、最下段の参考資料の(7)に記載してありますとおり平成10年、あるいは11年前後には2億円を超えておりました。15年からは5,000万円程度に減少いたしました。しかし、再び平成24年、25年には1億円を超え、昨年と今年の予算では、また半減して5,000万円程度となっております。非常にばらついているわけですが、これは最近ではジオパーク事業も含まれておりますけれども、大きくばらついているというのが実態でございます。そこで、津南町の財政状況を鑑みて、遺跡調査・発掘について、今後の方針をお伺いたします。

(2) もう1点については、遺跡発掘における出土品についてであります。保管取扱いは、文化財保護法により定められており、津南町では、空き保育園などに長期保管しておりますが、満杯状態と聞いています。今後の整理と活用について、どのようにしていくのか、方針をお伺いしたいと思います。

壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

風巻議員にお答えいたします。

まず、津南町の農業について、その課題について3点お伺いがありますが、一括して答弁をさせていただきますと思います。

「津南町農業の重点課題について」の御質問であります。一括して答弁いたします。「2015 農業センサス」では、津南町の農家戸数は、1,506 戸と、5 年前から 200 戸が減少しており、今後も減少することが推測でき、津南町の農業にとって最重要課題であると認識いたしております。稲作では、今後も少子高齢化によりコメの消費量は減少し、全国では、コシヒカリに対抗する新品種が数多く開発・生産されており、今まで以上に地域間競争は厳しさを増すものと予測されます。津南町としては、生産者の皆様には、「どこよりも安全・安心な日本最高水準の美味しいお米」として津南町認証米の生産を拡大し、消費者の需要に見合う数量を安定的に確保することで、津南ブランドは認知され、信頼を得ることで、価格に対する御理解もいただけるものと考えております。併せて、認定農業者や担い手への農地の集積・集約化を進めることで、規模拡大を図り、一方では、集落・地域単位に話し合いを重ね、集落営農や少人数での仲間組織を作り、作業の効率化、機械の共同利用によるコストの縮減に努めていくことが必要と考えます。また、流通販売面では、更なる流通コストの縮減、有利販売のための販路拡大、直接販売先の開拓、付加価値商品の開発等、少しでも高く売り、農家所得につながる取組を早急に進めることが必要と考えております。現在、津南認証米シールを小袋に貼ることができないか、コストも含め検討しておるところであります。次に、畑作については、基幹作物である雪下ニンジン、アスパラガス、スイートコーン等は、市場評価も高く、全国どの産地と比較しても美味しさでは負けないことは、そのニーズからも確立しており、今後も更なる面積拡大を推進してまいります。また、稲作以上に畑作の高齢化は進んでおり、労力の軽減策として、更なる機械化の可能性について検討してまいります。新規作物の取組として、サツマイモのシルクスーツ、高リコピンニンジンの栽培実証試験を継続して行うとともに、今年度新たに、高リコピンニンジンを雪下ニンジンにした場合の品質・食味・収穫量の実証検証を行い、機械化による労力の軽減、反収を上げるための栽培方法の検討を行います。付加価値販売としては、雪室貯蔵したキャベツ・ジャガイモに加え、雪下ニンジンを貯蔵し、有利販売につながっており、これからも継続してまいりたいと考えておるところであります。また、森林組合、JA、農業公社が連携し、スイートコーン、サツマイモのレトルト化の試験や、単身者や小家族に需用の多いカット野菜の商品化の可能性について検討を行ってまいります。販売戦略の取組としては、農林産物販売会議と連携して、津南ブランド統一シールによる他産地との差別化への取組を継続してまいります。また、他市町村と連携して、県内小売店をターゲットとして、収穫期の異なる野菜を連携出荷し、安定した出荷先の確保と流通コストの削減による域内所得の向上につながるかどうか検討してまいります。いずれにいたしましても、津南町の気象に合った高品質でどこよりも美味しく安全な農産物を生産し続けることが、津南産ブランドの市場評価や消費拡大、さらには有利販売につながるものと考えております。次に、農地中間管理機構についてであります。平成 26 年度から農地中間管理機構 ― 以下、「機構」と呼ばさせていただきます ― が設立され、法人化や集落営農に農地を集積・集約化することにより、大規模農業によるコスト縮減を推し進めております。農地所有者は、この機構を介することで安心して農地を預けられ、さらに、機構集積協力金の交付対象となります。津南町の昨年度実績では、40 件、面積 22.46ha、1,540 万円が支払われております。集積と集約化を進めることは、農家のコスト縮減の方法の一つであります。津南町のように中山間で零細・分散圃場が多

い地域では、小規模農家や高齢者が農地・農村を支えているのが現実であり、平野部のような大規模な集積・集約化は期待できませんが、徐々に大規模農家への集積・集約化は進んできておる現状にあります。平成 28 年度につきましても、1 集落が取り組む予定であり、取組面積 10ha、170 万円の交付を目指して、現在、協議を重ねております。今後、高齢化は急速に進んでいくことから、町内の各集落・地域で話し合いを行い、まとまった農地を貸し借り、集約化を行うことで、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って働く場を一方で確保しながら、地域の農地を守り、農業用施設を保全していくことが、津南町農業の進展に帰するものと考えておるところであります。

次に、「文化財の保護の在り方」についてであります。当町は、遺跡の宝庫であり、国営苗場山麓開発事業に伴い、これまで国県の補助を得て長い間遺跡の調査・発掘を行ってきたのは、御案内のとおりであります。出土した火焰型土器をはじめとする縄文遺跡群は、当町の宝であります。記録保存を目的とした遺跡の調査・発掘につきましては、現法制度のもとでは、周知の埋蔵文化財包蔵地への開発工事等の改変行為がなければ、新たに遺跡調査は発生しません。一方、保存活用目的の発掘調査については、今後、新たに発生する場合があります。例えば、昭和 53 年に国指定史跡に登録された沖ノ原遺跡については、保存整備事業を行ってこなかったことから、文化庁から「保存活用という点で不十分である。」との指導が入っております。今後、文化庁や県文化行政課の指導を得ながら、その実施について検討してまいりたいと考えております。

残余の答弁は教育長から行なわせていただきます。以上であります。

教育長（桑原 正）

「遺跡発掘出土品の今後の整理・活用について」のお尋ねであります。議員御指指のとおり遺跡調査による出土品の保存等に関わる取扱いにつきましては、文化財保護法で定められております。文化財認定を国から受け、譲与申請を行い、自治体の所有物となり、恒久的に自治体が収蔵・管理することになっております。現在、当町の出土遺物は、休園中の津南原保育園に収蔵・管理しております。が、御指摘のとおり満杯状態でございます。そこで、教育委員会では、統合により生じた空き校舎の一つをジオパークの核となる施設「苗場山麓ジオパークビジターセンター」としてリニューアルする構想を、現在、提案しております。今後、それが実現されれば、そこに津南町歴史民俗資料館を移設し、恒久的に一元管理してまいりたいと考えております。また、出土遺物の中で火焰型土器のように形状をなしているものは順次展示保管し、縄文の地の証として、子どもたちの学習資料はもとより広く内外に公開していきたいと考えております。

以上でございます。

（4 番）風巻光明

それでは、再質問させていただきます。昨日の大平議員の農業に関する質問、ただ今の栗原洋子議員からの質問もありますので、それに関連していない部分だけお伺いしたいと思います。壇上で申し上げましたように最重点課題で取り組まなければならない課題は何かということでお聞きしたのですが、ですから 1 点か 2 点くらいかなと思ったら、事細かに御説明いただいて、非常に的を射た答弁をいただきました。私は、津南町の農業振興の基本の基本は、まず、農業人口の減少をいかに食い止めていくか。それによって耕作面積を維持して、生産量を確保していくということ

をやっていないと、どんな良い施策をやっても効果は薄いし、絵に描いた餅になってしまうというような気がしているわけなのです。津南町から農業が衰退すると、あらゆる産業に大きなダメージがくるだろうというのは、これはもう皆様御存じのとおりかと思えます。そこで最初に、農業世帯者数がこの10年間どんどんどん減ってきている。これからも減るだろうという予測が立てられているわけですがけれども、この根本的な原因・問題、一体何がこうさせているのかということから、質問したいと思えますので、答弁をお願いしたいと思います。

町長（上村憲司）

それこそケースバイケースで、いろいろあるのだと思えます。だから、一括りにしてこうだというようなものは言えないことだろうと思っておりますけれども、今ほど議員がおっしゃった農家戸数・農業者数の減少というもの、すなわち若い人たちの継承者が少なくなってきたということ。これが一番のネックだという御指摘は、私も全くその通りだと思っております。そして、そのことがどうして、もっともっと緩やかな速度で、あるいは、もっとくい止めることができないのか。私は、その一つが、所得の確保であるというように思っております。所得の確保ということはずっと一貫して言い続けてきておるわけですがけれども、その所得を単一作物ごとに求めたのでは、津南は農地のロットが少ないものですから、なかなか市場性を得ることができない。したがって、単一作物ごとのバリューを高めるのではなくて、津南ブランドそのものを高めていこうと。津南産であるということに価値を見出して、そのことによって農家所得をしっかりと取るということが、まず必要であろうというように思っております。昨日、大平議員が非常に鋭い御質問をなされていたのは、「冬期間の農家の所得をどうやって確保していくんだ。」ということをおっしゃっておいででございました。全くそのとおりだというように思っております。そういったようなことから、願わくは契約農家、契約栽培、契約農場、そうしたものの津南への導入ということを懸命に考えて、今、某社と協議を進めておるところであります。そうしたことによって、いわゆる若い農業後継者が正社員化して勤める、そうした営農というものが行なわれることができる。そういうふうになると、随分農家所得というものが変わってくるのだろうと思っております。繰り返しになりますけれども、私とすると、安定した所得の確保というものをしっかり考えなければ、なかなか若い人たちが後継者として入って来てくれないのだろうというように思っております。

（4番）風巻光明

私の認識していることと共通点もございますけれども、私は、なぜ離農が多くなってきているのかというのは、農業ほど国県の補助事業とか支援策が物凄くいっぱいある産業はないなど。それを駆使しても、一全てが全部とは言いませんけれど一やはり儲からない。それともう一つは、今、町長がおっしゃったように、年間を通して働けない。収入が得られないということ。大きな原因が二つあるのだろうと思えます。今、町長は「所得を上げていくことを最重点に取り組む。」ということなのですが、3年か4年前に安倍首相が「農業所得倍増で、10年間かけてやります。」なんて言ったのですけれども、全くその兆候が見られていないのでどうなったのかなと思っているようなのですけれども。そういった儲からないという原因に対しては、一つは、稲作の米価の下落ということがあると思えます。これから多分、農業者の手取りも、1俵当たり1万6,000円くらいでまだま

だずっと続くかなと。そういう意味においては、稲作の効率化対策というのを協力にやっていかななくてはいけない。その一つとして、農地集約というのがあるのかなと思っていますけれども、後ほど農地集約の質問をさせていただきます。畑作については、先ほどの答弁では、一つは、「雪室の保存により年間を通してシーズン外でも高付加価値で販売するよ。」と。これは全く私も同感でございます。ただ、津南町は、JAさんと民間の一部の農業法人がやっているだけで、お隣の所では12億円かけて大々的に雪室をやって保管、栽培時期以外でも出荷できるような体制を作るということを聞いております。これも行政としては進めていかなければいけない一つ、年間を通して働くということはそういうことだと思いますし、もう一つは、栽培時期を延長していくということも大事なかなと。これは報道で得た知識だけなので現地を見ていませんけれども、アスパラガスの県内有数の産地では、10月の中頃まで収穫ができるのです。ただ、これはビニールハウスが必要だということです。雪国の農家の人は、ビニールハウスというのは余り好んで使っては…津南町ビニールハウスがいっぱい建っているのを余り見かけませんけれども、私、先週、十日町市の川西に行ってきました、野菜の苗とか花の苗を作っている所です。川西の一番奥のほうですけども。そうしたら、ビニールハウスがずっといっぱい建っているのですよね。その人に「こんなにビニールハウスがいっぱいあって、季節外れの雪が降ったり、台風が来たら取り外しとかそういうのが大変じゃないですか。」と言ったら、「全然苦にしていません。全然面倒じゃありません。」と言ったので、「ああ、そんなもんかな。」というふうに私は思ったのですけれども、そういった意味で栽培時期をもう少し、今まで3か月4か月のものを5か月6か月とちょっと伸ばしていくという意味においては、こういったハウス栽培というの、私は考えていかななくてはいけないのだろうなと。それについては、やはり高い物ですから、思い切った補助制度とかもやっていかなければいけないのだろうなと思っておりますが、その辺についてはいかががお考えか、答弁をお願いしたいと思います。

町長（上村憲司）

単一作物ごとのお考えについて、例えばアスパラガスについて、収穫期が大体津南では、今月いっぱい若しくは7月前半くらいで収穫をやめるというのが通例であります。これは一つには、なかなか3番目、4番目以降の芽は品質が、食味が落ちると。形だけは一緒なのだけれど。そういったことを、「津南のアスパラガスは美味しいんですよ。」ということを守つということをやりに重要に考える、そうした戦術上のこともあるだろうし、それから津南の場合は、そのほかに田んぼがあったりいろんな作物が複合的にあるものですから、アスパラガスをかまっているよりも、ほかの作物に行ったほうが所得が多くなるというような現実的なこともあるようでございます。そういったようなことで、単一作物ごとの作り方、そうしたものについては、やはり蛇の道は蛇なのだろうなというような思いをいたしておるところであります。施設園芸、そうしたものの導入については、私は極めて強く必要だと思っております。その一つで、津南で今、実証されておるのが、ユリ栽培ということであります。冬期間、米原の大地のユリハウスを、上から降りてきながら、雪の中にはば一と浮かんだ何十ものハウスの灯りというのは非常に幻想的なものでありますけれども、あれも一番最初に始めたのは、30年まではいかない、そのくらい前であります。そのときは、細いパイプハウスだったから、今、議員がおっしゃったように冬すぐに駄目になる。それから駄目だということで補助を変えていただいて、太いパイプにしたら、まだもつようになったのですけれども、ある年

の冬、殆どそれが駄目になって、今は軽量鉄骨を。あれは、全く津南のユリ栽培農家の皆さんがデータを集めて、県を通じて国に対して積極的にデータを出して、「こういったことができるんです。」と言って、それで実現した制度でありますけれども、そうした補助制度を構築することによってユリ栽培、いわゆるトッププライサーとしての不動の地位づくりというものを可能にしておるといふ実績があるわけでありまして。そういう施設園芸における栽培作物というものが、あと何があるのか。議員が、福祉あるいは教育、そうした場に花の苗を供給していただいて、それを今、自分でおっしゃらなかったの、私大変感謝しておりますけれども、自分で十日町のほうまで足を運んでもらって来て、町内のそういった施設に配布していただいた。大変有り難いことでありました。その農家は、やはり花の苗を某大手のスーパーマーケットの花苗を一手に十日町のあの山中で引き受けて、もう雪の、雪下ニンジンをやめる時期くらいからもう始めていますね。恐らく 20 人くらいの社員というのか、季節労働の方をお願いしてやっているとっております。そういったような取組というものが津南町でもできないのかということについてでありますけれども、私は、冬期間のそうしたものの、例えば、一番津南で早く始まるのは、タバコと雪下ニンジンでありますけれども、タバコは年間を通じてやっておる唯一の作物であります。雪下ニンジンというのは、雪下ニンジンを収穫したあともう 1 回使えるのです。畑の複合営農が可能になります。したがって、反収のトータルは、一番大きくなる。関東方面で田んぼよりも畑のほうがうんと値段が高く売買されているのは、複層的に経営ができるから。いわゆる、所得を何回も一つの土地で得ることができるから、価格は田んぼよりも畑のほうがうんと高いのですけれども、津南に来ると田んぼのほうが高くなっている。津南は雪があるから、畑も 1 回の収穫でやめるといのが当たり前になっておりますけれども、唯一、雪下ニンジンだけが後作を作る。したがって、トータルの所得にすると、非常に高いものになる。その分、労働力の投資は必要なのでありますけれども。でも、先ほどの質問とも関係いたしますけれども、そうやって反収を高く上げることができる、骨が折れても、というほうが、私は若い後継者は入って来てくださると思うのです。津南の若者たちは決して怠け者ではない。そういった意味では、誠実に真摯な篤農家が幾らでも出てきていただけたらと思っておりますけれども、それに見合う所得の確保ということはどうやって進めたらいいか。先ほど（申し上げたように）、高リコピンのニンジンの雪下化、あるいはそのジュース化ということ、今、懸命に求めて模索をいたしております。そうしたこと一つ一つ、小さいことかもしれないけれども、何かやれば確実に所得になるというようなことを、公社を中心としてそういった農家、あるいは若い人たちにアピールできる、そういったことをつなげていきたいということで、公社のほうでは、採算性が合わないものですから大変迷惑しておるようではありますけれども、しかし、パイロットとして公社がやれということで、取組をさせていただいておるところであります。今後とも、そういったようなかたちづくりということを真摯に追い求めてまいりたいと思っております。

#### （4 番）風巻光明

そういったことも是非、これからの津南町の農業の取組としてやっていただければと思っております。あとは、効率化ということで、先ほど雪下ニンジンの機械化というか掘り起しですかね。北海道なんかでは、もうジャガイモはみんな機械化して掘り起こしている。当然、応用展開できるものだろうというふうに思っております。是非、それもお願いしたいと思っております。

次に、農地集約ということについて質問したいと思います。壇上で「農業人口を極力減らさないで、農地耕作地を維持する。」ということで、これはもう絶対的な使命があるわけですが、そういう意味で、農地集積バンクがスタートして3年目を迎えます。重要な役割を果たしていくのだらうと思っています。私の参考資料の【4】に、昨年度までの農地集積バンクの担い手の登録状況を表にしております。個人では、110人で242ha。法人は、10社で54ha。個人の110人というのは、少しだぶっています。畑と田んぼ両方をしたいという人もいます。実際は97人だと思っております。合計で297haということで、この内稲作が74%ほどですが、これだけ担い手がいるのですけれど、先ほどの答弁を聞きますと、「実績は22haほどですよ。」ということでした。今言っていることは、担い手はいっぱい登録しているのだけれど、貸し手はまだまだ申込みがきていないというような状況だそうなのです。これは一体どういうことなのか、その辺の原因が分かったら、御教授いただきたいと思っております。

地域振興課長（江村善文）

資料のとおり若干、面積・人数は、だぶっているのかもしれませんが、貸し手が少ない所で、要は、農地バンクによる集積がなかなか進まないという現状があります。これには、国の施策としての中間管理機構の事業の中で県の裁量分というのがあります。この県の裁量分というので、実は新潟県の取組の中で、「基本的には貸し手に対して借り手をしっかり見つけたうえで登録をしてください。」と、そういうようなことを決めているというか、要望しております。その辺で、例えば、これを貸したいのだけれども借り手がなくて農地バンクのほうに出されないとか、そういうものがまず一つあるのと、やはり農地バンクのほうで貸し手がなくて、それを機構に貸した場合に2年間そっちのほうで借り手を見つける努力をしますのでは、見つからないとそれを返してしまわないと。もう一度、「これは借り手がいなかったのでお返しします。」ということで、返されると。その過程がもう一つと、それから、借り手・貸し手がいればいたでいいのですけれども、手数料として1%を取られます。そうすると、今幾らで貸したか、その貸した金額の1%取られるものですから、そこで登録が進まないというのがあります。あと、先ほど、町長の答弁の中にあっと思っておりますけれども、特にうちのほうの中山間地では、耕作不利条件地というか、そういう所が大変多いですので、貸したいのだけれども借りたい人がなかなか見つからないというのが現状かと思っております。

（4番）風巻光明

今、おっしゃったことを要約しますと、私は、「農業の年齢構成が、非常に高齢化が進んでいますよ。」ということなのだけれども、多分、「自分はまだまだ農業をやっている。」と、「人に貸すほどでもない。」という人がまだいっぱいいるのではないかというふうの一つは思います。もう一つは、今まさにおっしゃったとおり農地集積バンクの体質が、一言葉の表現が悪くて怒られるかもしれない— 雇われ仲人みたいになっていて、「貸し手と借り手を見つけてきてくれたら縁結びしてやりますよ。」というような体質になっていて、積極性が殆どないのではないかなど。手数料の問題とかもありますけれど。そんな意味で、まだ進んでいないのかなと思っておりますけれど、ただ、この担い手登録をしているというのを聞いてみますと、「将来、親戚にリタイヤする人がいるので、今から

担い手登録をしておこう。」と。「そうなったときには、補助金対象にしよう。」という人もいます。私は、それはそれでいいとおもうのですけれども、地域の農業は非常に危機感を持っています。例えば、下船渡地区のある集落、「農家組合は15件あります。これから、5年後、10年後には、3件しか残りません。隣の集落もそうです。」というように言っています。ですから、ある将来がきて、リタイヤする人がいっぱい出てくると、今度は逆に担い手の受け皿が全然間に合わなくなってくると。さらに、今、担い手登録している人が、10年経つと今度は自分も80歳を過ぎちゃって、今まで貸してちょうだいと言っていたのが、もう引き受けられなくなりますよというのがありまして、私は本当に一先ほど、栗原洋子議員から、5年、10年先のことという話が出ましたけれど—そこになってくると今度は本当に受け皿がなくて、大パニックになってくるのではないかな—というような懸念をしております。今から—農業の答弁で町長も再三おっしゃっていただきましたけれども、「いろいろな農家との話し合いを進めていますよ。」と—農業委員会、あるいは行政、地区の農家を含めて、これから本当に5年、10年、この地区の農業をどうしていくのか、どうしていったらいいのかという話し合いを、もっと強力に進めていかないと、大パニックになるのではないかな—というふうに思いますので、是非、継続してそういった活動はよろしくお願ひしたいと思います。それと、農地集積については、総合振興計画、—6次ですか、最近出されたもの—その農業の欄を見ても、殆ど何も載っていません。「農業集積を進めます。」と書いてあるだけで、どうやって進めるのかということが書いていないのですが、一方で、農地経営基盤強化促進事業のうち利用権設定促進事業というのがあって、それが私のこの【5】のグラフに書いてありまして、田んぼと畑を合わせて628haですね。貸し手と借り手が縁結びできていて、毎年更新していますけれども、やっています。素人の私から見ると、その農地集積バンクと、この利用権設定促進事業と、何かアベックでふたり歩きしているような感じがして、どうしようもないのです。仕組みは確かに若干違うのですけれども、これは将来的にこの二本立てでまだまだいくのでしょうか。なにか私は、一本化したほうが良いのではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

地域振興課長（江村善文）

御指摘のとおり、利用集積、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定というのと、それから、同じ経営基盤強化法の中の、今度新しくできた農地集積機構というのがあるわけですが、中身としては、結果的には貸し手と借り手に利用権を設定するという意味では一緒です。内容的には、ただ、その中間に集積バンク機構に貸し出す場合には、中間に機構が入って、借り手にまた貸しというか、再度貸すというようなかたちを取っているというのが経過というか、取り組み方はそうなのですが、利用権の設定については、町から農業委員会に、その審査を受け、決定をしたうえで、貸し手借り手の契約が成立するという事になっておりまして、その辺が機構を使った場合には必要ないということがあります。今、なんでこの機構集積を使っているかというのと、今の町長の答弁にもありましたが、昨年、取り組んだ十二ノ木なんかの場合には、この機構を通じた集積をすることによって、交付金を貰う対象になります。この部分が一番魅力的で、できれば、そちらを使えば使ったほうが有利にはなると思います。

(4番) 風巻光明

「二本立てでいくのかどうか。」と聞いたのですけれど、ちょっとよく意味が…まだずっといくということでもよろしいですね。

地域振興課長 (江村善文)

大変失礼しました。この機構集積のほうが続けば、当分の間は二本立てでいくことになると思います。

(4番) 風巻光明

では、時間もだいぶ押してきていますので、遺跡関係に参りたいと思います。私がなぜこんな質問をしているかというと、遺跡発掘調査については、津南町の財政状況がこれからだんだん厳しくなってくるだろう。意外とこの遺跡発掘調査というのは、町の負担率というのが高いものですから、将来、こういう状態でずっと行っていたら、かなり重くなってくるのではないかなと思って、質問をしました。それでですね、私も遺跡発掘について勉強しました。大きく言って4種類あるのだそうですね。一つは、圃場整備のときに田んぼの下に遺跡が眠っていないかどうか試掘調査するもの。これはもう、町の負担率というのは、殆ど少ないようです。国が95%。その5%を町だとか県だとかが負担します。これはこれでいいと思うのですけれど、もう一つは、施設建設に伴って造成整備した場合。これは、今年は、大船団地と津南小学校の駐車場の拡張工事をやる前に試掘やっています。ちょっと土器の欠片が出たらしいのですけれども。それともう一つは、これは津南町でどうしてやっていないのか。やらなければいけないとなっているのに、やっていないのですけれど、指定地域内の個人住宅の土地を造成する場合。これもやらなければいけないことになっておると思います。これはあとで時間があったら聞きたいと思います。この今までの施設の建設と個人住宅というのは、後ほど交付税処置というのが来るので、あるのもあるのだそうで、これはこれでいいかなと思っているのですけれども、最後の四つ目は、国県指定の埋蔵品の発掘であります。これが、町負担率が35%ということで、昨年度の予算ベースを見ますと、絶対値が下がってはいるのですけれども、収入ベースでトータルで5,800万円。そのうち2,300万円が町負担でございます。イレギュラーな部分もあるのですけれども。ですから、国県指定の埋蔵品の試掘は、その事業量が増えれば増えるほど町負担は物凄く増えていくということになってくるのではないかと思うのです。その辺で、こういった国県指定の埋蔵品の発掘、これについては、町でコントロールできるようになっているのか、それともできないのか。また、できるようになっていたら、どのようにコントロールしているのか、その辺について教育委員会にお聞きしたいと思います。

教育長 (桑原 正)

「コントロールできるかどうか」というお尋ねですが、町単独というよりも国の文化庁、あるいは県でありますと、文化行政課。ここの指導を得ながら、ずっと発掘調査はしてきたわけでございます。当然、例えば、沖ノ原遺跡のように国指定のものについては、津南町がこうだからといって勝手にはできません。ですから、先ほど壇上での町長答弁にもありましたけれども、では、永久にあのまま埋めたまま (かと言うと)、1回これは発掘調査したのです。調査目的でございまして、記録

保存したわけです。その後、土を埋め戻して元の状態に戻したという発掘でございましたけれども、今、このことについては文化庁から「このままでいいのか。保存・活用という点で見た場合、不十分ではないか。」という指導が入っております。ですから、これを町が受けて行くかどうかというのは、国がそう言ったからといって、そのとおりやらなければならないという問題ではなく。今、どうしてそのままにしているかという、この沖ノ原遺跡の場合ですが、もう少し長期的に現在では考えています。例えば、100年後、200年後、300年後のここに住んでいる皆さんが、「もう1回調査してみようじゃないか。」というような夢を持つこともできるわけですね。ただ、文化庁は、一いわゆる国の指定ですので、かなり補助金も入るわけですが—「今、かなり不十分ではないか。」という指導があると。これについては、今度は、保存・活用を目的とした調査として再度行うことは可能性があるということです。あと、レベルがいろいろあるのですが、例えば、先ほど議員のお話の中に（あったように）、24年度、25年度ちょっと膨らみました。これは実際に調査が増えたからですね。これは国指定ではないのですけれど、赤沢の砦跡を大々的にやりました。まず試掘をやってかなり出たということで、本調査、発掘調査をしたわけです。1年かけて行いました。あるいは、今井城が県指定になったことによって、また調査が増えたということです。現在やっているのは、今ほどのお話のように津南小学校の駐車場の拡幅工事に伴っての試掘をやって、余りでなかったもので、試掘でやめておくと、こういうふうな判断でございます。あるいは、現在継続中なのは、国道117号をずっと行きまして、清津大橋の手前から三箇方面、辰ノ口・鹿渡に抜ける道がございしますが、あそこの拡幅工事をやっております、これは試掘をやりましたら結構出ました。細長い土地の面積になっておりますが、そこは発掘調査対象としてやっております。ということで、県レベルか国レベルかによっても、我々の対応も違うのですが、そのように国・県の指導を受けながら、こういう発掘調査は行うということでありまして。もちろん、町の財源がなければできないことでもありますので、そこにそれだけかけるのかどうかという決断は町で行うわけでございます。

#### （4番）風巻光明

国・県が「これをやりなさい。」と言ったら、断られないというのが、今までの実態ではないかと思うのですけれども、なんでこんなに町の負担が高いかということ、「文化財保護は基礎自治体の義務である。だから、これだけ負担しなければ駄目なんだ。」というふうにおっしゃっています。交付税処置というものがあるものもあるというのですけれども、これがまだトータルで分かっているけれど、一体中身が、この交付税がどこの遺跡調査のものが幾らで、沖ノ原の維持管理の費用が幾らで、その辺がまだ明確になっていないというようなことを聞いております。そういう意味では、その辺を分析していただいて、有効かつ適切な遺跡発掘というのをやっていただければと思っております。

最後の遺跡の質問になりますけれども、いわゆる出土品の管理・保管についてでございます。これも少し勉強しましたら、日本全国の遺跡数は、46万5,000か所あるそうです。ですから、一つの県で大体1万か所くらい遺跡数を持っているという数字になっているのですけれども、新潟県が1万3,000か所、津南町が遺跡の宝庫とおっしゃいましたけれども、377か所でございます。そういうことで、昭和後期から平成のはじめにかけて、どんどんどんどん遺跡発掘してきたのですよね。そうしたら、これは大変だということで、文部科学省から平成9年に次のような通知が出ておりま

す。「近年、出土品は、発掘調査事業量の増大に比例して増加し続けており、既に収納しているものを含めて、その取扱いは、文化財保護行政上の大きな問題になっている。」というふうに通達が出ていて、ここで整備調査委員会というものを開いて、出土品に関する指針というのが国からも発行されていますし、県からも当時出ております。要は、その指針に沿って保管・廃棄等がされているかということをお聞きしたいのです。それと、漠然としておりますので、細かいことは一つ一つお聞きしませんけれども、まず、保管・廃棄ということで、これは大きく3種類に分類しなさいと。将来にわたって価値が高く活用の多いもの、これは保管しなさい。これは当たり前のことです。価値や活用が比較的低いものも保管しなさい、これは二つ目です。三つ目ですが、将来、保存活用性の必要・可能性がないものは破棄などの処置ができると。特に、同種類のものが多量に発掘された場合は、代表的なものを一部残してそれ以外は破棄できる。これは、もちろん申請書が必要なのですけれども、こういった保管と廃棄の指針とおりに保管されているのか。特に、出土品に対しては、これは縄文時代だとか、これは石器時代だとか、そうやっていつ掘り出されて、どういうときだというのをきちんと分類しなさいと。保管・破棄は、こういった指針でやりなさいということなのですけれども、特に、廃却処理は過去にやったことがあるのかどうかということについて、お聞きしたいのです。

教育次長（清水 修）

先ほどは、教育長のほうからお答えさせていただいたなかに、遺物の保管場所として、今、休園となっております津南原保育園の施設を活用させていただいております。その中には、分かりやすく言えば、標本箱の中に一つ一つを昆虫採集のようにして、土器の一片たりとも、出た状況であったりそういうものを付して保管してございます。今ほどの3点の中の、「今後、保管する可能性のないものについては、破棄という処分ができる。」というようなお話でございますが、堂平遺跡等もございまして、まだはっきりとその遺跡の価値というものが、報告書なりで文化庁から正式な裁断をもらっていないものもございまして、そういうものにつきましては、今後、文化庁からどういう指示が来るか分からないものもありますので、状況としては、説明できるような状況にして保管してございます。このあと、報告書が出て行く予定になっておりますので、今、文化財班のほうの職員は、その報告書作成に取り掛かっているわけでございますので、今後、その結果によっては破棄ということも、国県とお話をするなかで指示があれば、そのうえで破棄したいと考えております。

（4番）風巻光明

では、破棄はしたことはない。「掘ったものは、出たままそのままそっくりとってあります。それが、国の指示待ちです。」と。取っておいたほうがいいのか、捨てたほうがいいのかというのは。これは、地方自治体で自主的にできるように書いてあったのですけれども、私の勘違いかもしれません。最後、活用ですけれども、この活用を見ますと、「掘り出された場合には、博物館に展示しなさい。」と。これは、なじよもんに展示しています。それから、「学校教育に、手で触ってもらえるように活用しなさい。」、先ほどの答弁にもそういう話がありました。それから、「地域住民が触れられるように活用しなさい。」、もう一つは、「民間企業でも展示できるように活用しなさい。」と、こういういろいろあるのですけれども、米原の保育園に満タンに溜まっているらしいので、是非、こういったこ

とも活用していただいて、町民に知らしめる。倉庫に入れておくだけでは、なんの付加価値も生みませんので、是非、そういったところをお願いしまして、私の質問はこれで終わりにさせていただきます。以上でございます。

---

昼食のため午後 1 時まで休憩いたします。 — (午前11時 51 分) —

— (休憩) —

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 — (午後 1 時 00 分) —

## (2 番) 村山道明

通告に従いまして、このたびは、町民の立場にたつての質問を 4 点ばかりいたします。

1. はじめに、集落消防施設器具の整備支援について、私なりの提言をさせていただきます。集落消防は、住民の生活、生命や安全と財産を守る根幹であります。このことは、町長をはじめ行政の最優先、最重要施策であります。事実、今、町では、防火安全対策を進めるため、住宅用消火器及び住宅用火災報知器の購入等の経費を補助しております。しかし他方、集落消防で使用しているホースや格納庫 一常備用ですが— などの消防施設が老朽化し、初期消火に支障を来すなかであります。この施設更新をするに、集落では費用が大変重みとなっております。各集落も高齢世帯が増えることや不注意による火災が発生いたしております。その件数も年々増えております。この 90%以上が昼間の発生であります。初期消火活動には、消火器もありますが、特に集落設置されている消火栓の放水が重要であります。町長も器具更新をする設備費用を助成支援すべき時期に達しているのではないかと思っておるかと考えます。前向きな策定時期等について、お伺いをいたします。
2. 次に、今年度、建設計画の町営住宅 一大船団地であります— について伺います。民間における建物の賃貸借契約の一般的な取扱いから鑑みて、共用部分の費用徴収について、改築による廊下・ホール等の共用部分に係る光熱水費やエレベータ・電気・空調設備による保守点検費用の徴収についての考え方は二通りございますが、このことは、現在、条例上において特別に明示されてはおりません。家賃のほかに共益費を別に定め、徴収する考えが、経費面でも公平性の面からも必要であると考えます。今後、住宅共営費の徴収要綱等を定めるのかどうか、お伺いをいたします。また、その根拠及び範囲、計算方法はどのようにするのかも併せお聞かせください。
3. 3 番目ですが、訪問看護ステーションの経営についてであります。平成 28 年 4 月から運営開始された訪問看護ステーションですが、看護師や理学療法士等々 7 人のスタッフが町内を巡り、寝たきりの患者などの医療処置や生活援助を担うとの設置以来、2 か月経過いたしました。現在、同ステーションの運営形態や利用状況及び今後の課題をお聞かせください。
4. 最後にあります。小中一貫教育の導入についてであります。改正学校教育法が成立し、平成 28 年度から小中一貫教育を実施する「義務教育学校」が創設されました。この教育制度が、町総合振興計画 一後期計画であります— 平成 28 年から 32 年に— どのような判断でここに明記されたのか。ここで私なりに疑義が生じるのが、現在の小中学校は別々に校長がおります。距離感でも一貫教育に近い取組をしたとしても、これは小中連携教育であるのではないか。小中一貫教

育とは、言い難いものであります。他方、小中学校の教員会議が多くなり、その負担が増します。私が心配し、想定されることですが、これらを含め学校統廃合のため、保護者や地域住民を説得するために必要とし明記されたのかどうか、懸念されるところであります。その狙い・主眼をお伺いいたします。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

村山議員にお答えいたします。

まず、1点目、「集落消防施設器具の整備支援について」のお尋ねであります。集落に設置してある消火栓は、主に40mmないし50mmの初期消火栓であります。これについて消火栓本体は町で無償貸与しており、この制度は継続してまいりたいと考えております。消火栓に付帯するホースやノズル、格納庫は、従前から集落対応となっており、現時点では、引き続き集落からお願いしたいと考えておるところであります。集落や自主防災組織で計画的に整備していただきたいものと考えております。

次に、「町営住宅（大船団地）の共用部分費用の徴収について」のお尋ねであります。大船団地の共有部分については、階段・廊下灯等の電気料、電球・スイッチ等の取替え修繕や共同水洗の水道料、敷地内の清掃費用や集会所・空き地等の共同使用部分の維持修繕費等があります。これらの費用負担につきましては、団地の皆さんが経費を出し合い、集落費として負担をいただいているところであります。建て替え後の共有部分の費用負担につきましても、入居者に配布しております「公営住宅入居者のしおり」に基づき、団地の皆さんから負担をお願いしたいと考えております。建て替え後は、施設内にエレベータを設置の計画であります。エレベータは安全のため必要な維持・保全の基に管理されるよう法律で定められており、適切に維持管理するとともに定期的な調査点検の結果を特定行政庁に報告することは、所有者の責務となっております。従いまして、その定期検査と保守点検は町で行い、掛かる費用につきましては、町で負担いたしたいと考えているところであります。

次に、「訪問看護ステーションの運営について」のお尋ねであります。まず、運営形態であります。開設者が町長ですので、当然、町直営の訪問看護ステーションであります。常勤看護職員の管理者が1名と、非常勤の看護師・保健師計5名、常勤の理学療法士1名で、計7名のスタッフですが、事業申請上の従業者にカウントされない事務従事者を1名配置しております。なお、この事務従事者は、今まで歯科外来で働いていた常勤の歯科衛生士であります。通常営業日は、月曜日から金曜日までの朝8時半から夕方5時15分まで。通常の事業の実施区域は、津南町全域としています。以上が、概括的な県へ提出して認可をいただいた運営形態の状況であります。次に、利用状況であります。4月と5月の2か月の状況を申し上げます。4月につきましては、件数が4件。実日数が14日あります。医療保険と介護保険を合わせた請求金額の合計は、13万2,000円あります。5月につきましては、件数が7件。実日数が25日あります。医療保険と介護保険を合わせた請求

金額の合計は、22万4,090円であります。なお、4月、5月は、初めてのスタートということもあり、町外の訪問看護ステーションでの研修や2人1組の訪問看護を実施して、早く業務慣れをすることを主眼にやっけてまいりました。また、この事業は、利用者を増やして経営ベースに乗せることも当然考えなければなりません、在宅で寝たきり、あるいは寝たきりに近いかたちで療養されている患者・御家族に、安心と笑顔をお届けすることだと考えております。そういった意味では、まだ件数は少ないわけではあります、利用者・御家族の方々には、大変喜んでいただいているというように実感している次第であります。加えて、今後のこととして、この訪問看護ステーション事業が、町の予防医療と介護予防にも積極的に寄与する事業になるようにしてまいりたい、かように考えておるところであります。今後の課題であります、人員スタッフについては、この事業を継続的にやっていくためには、常勤看護師の管理者のほかにもう1名の常勤看護師スタッフの配置が必要となるのではないかと考えております。また、業務上においては、町内のケアマネージャー、保健師、地域包括支援センター、介護施設等とのより細やかな情報・連絡・相談を密にして連携を取ることが必要と考えておるところであります。

残余の答弁は教育長から行ないます。以上であります。

教育長（桑原 正）

「後期総合振興計画に、どのような判断で小中一貫教育の導入を明記したのか」とのお尋ねでございます。議員御指摘のように学校教育法の一部が改正され、小中学校の義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が設置できることとなりました。当町では当面、義務教育学校を設置したり小中一貫校を導入したりする計画はございません。後期総合振興計画の検討項目に明示したのは、小中一貫教育の趣旨を活かせる体制については、どこの市町村も検討する必要があるとの判断からでございます。例えばですが、小中学校職員の人的交流の促進が一つ例に挙げております。こうしたことの背景でございますが、学校現場におきましては、20年ほど前から「小1プロブレム」、「中1ギャップ」、「高1クライシス」と言われる、いわゆる入学後、環境に馴染めず、不適應を起こす現象がみられるようになり、保・幼と小、小・中、中・高の接続の問題がクローズアップされるようになりました。これらの問題を解決するために、これまで様々な試みがなされてきており、中・高の接続をスムーズにしたのが中等教育学校であり、小・中の接続をスムーズにしたのが義務教育学校等の小中一貫教育である。このように私どもは理解しているところであります。

以上です。

（2番）村山道明

少しばかりの再質問をさせていただきます。まず最初に、集落の消防のホース・格納庫の補助についてでございますが、「従来どおり集落で行ってほしい。」という御回答でございますけれども、他町村におきましては、昼間の火災が多いもので、「じゃあ誰がするの。」ということに尽きているわけです。今回も、津南町も一私もそうでしたが一十日町市も、現在、20件ばかりの火災がありますが、これは全部昼間の初期消火。初期消火ができない所は全焼。そのようになっております。ですから、具体的な例を言うと、割野・大割野・正面、ホース等が、一旦やったらばらけたり、それから、ホースに穴が開いていたりということで、かなり損耗が激しいという結果が分かりました。

よって、私どもも集落としては交換をする予定ですし、正面も大割野も、そのほかの地域も徐々に替えていくということで、かなりの負担があるわけです。事例的に言うと、割野は36か所あるわけです。ホースは2レーン式でございますので、これらを全部替えるとすると相当の大きなお金になりますので、数年かけてやらざるを得ない。ただ、ほかの市町村は、やはり昼間の火災に頑張っていていただく人たちには、このホースを、40mmですから、2人いればできるということです。これらを初期にやっていただくと、消防が来るまでなんとか頑張ってもらいたいという意気込みを持って補助制度を作っております。補助率だって少ないのです。そんなにあるわけではありません。半分にも満たない所があります。このたび、長岡市もそれらの補助を決めたみたいですが。是非とも、これからは高齢化の世界が始まりますし、家屋は喪失すると、泥棒より非常に悪いのです。無くなっていくわけですね。それらを、老人というのでしょうか、私どももそうですが、その方々が使いやすい、そういう集落の消火設備を完璧にしていってほしい。やはり行政としての役割ではないかと思っております。簡単に鼻をかんだように、「それは集落でやってくれ。」ということではなくて、生命・財産、町民の安全を守るのが、行政・町長の責任でございます。それらを踏まえて、もう一度考えたいので、今、お答えしたいのですが、いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

申し上げるまでもなく、各集落というものは、集落自治の原点に立って、集落が自主的に管理・運営をしていただくということが、原則・鉄則なのだろうというように考えております。そういったところに町としてどのようにサポートしていくかという副次的なものが、行政側には求められるのであろうというように思っております。今ほど、議員がおっしゃったとおり、各集落がそうした更新等々に極めて困窮をいたすと。それがために集落の護持・保全ということについて、極めて危険な状況が現出するというようなことが陸続と出てくるということになると、確かに考えなければならぬ問題でありましょうけれども、幸い今時、御案内のとおり多面的、あるいは緑水、そういった様々な交付金というか補助金というか、そういったものでも集落の維持・保全、そうしたものをしっかりやりなさいというような動きが国においても出てきていおるといふなかにあるわけであり、これも実態的に調査をしたところではないですけれども、自分自身の集落の実態等々から考えると、そうしたことを年次計画の中で危険のないように整備をしてまいる、そうしたことが極めて困窮しておるといふ集落がどのくらいあるか、もう1回調査はしてみたいと思っておりますけれども、直感的には、そうはないのではないかという思いをしておるのです。津南町は、そのほかにも、御案内のとおり議員の地区では、消雪パイプ等々雪の処理に大変困窮をしておるといふところでもあり、そういったところも行政としては、これからしっかりと目を向けていかなければならない課題もあるわけであり、そうした様々な課題の中で、どのように優先順位を構えていくのか、よくまた集落や議会の皆さんとも検討したなかで、より住みやすい集落形成というものを、集落側と私ども町側と両々相まって成し遂げていくことができれば、一番良いことだなというように考えております。

(2番) 村山道明

それでは、私のほうもしっかりと調査をして、それなりの証拠書類と言いましょか、物件を揃えて、十日町市地域広域事務組合議会で提言させていただくということで、お願いしたいと思いません。

次に、大船団地の共営費につきましては、町でやるんだよと。保守点検料がエレベータを付ければ、年間で多分200万円から300万円掛かるだろうと思っております。そのほか、エレベータを1回動かすと数十円掛かりますので、結構お金が掛かるわけで、それを町でやるんだとなれば、高齢者も入っている団地の方々にも負担が余りかからないということで、想定で考えているならば、それでよろしいと思って考えております。これは、あるとき、「案分していろいろとするのかな。」と思って少し心配していたのですが、そういう点をまた明らかにしていただいて、共営の部分というものが明記されたものを、あとでまた教えていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、病院の関係でございます。訪問看護ステーションができて2か月、お聞きいたしました。訪問看護ステーションというのは、確かにその地域にとってはよろしいかもしれませんが、反面、最初から50%が赤字ですね。今も、4、5月分を見ても、予定どおりいっていない。いろいろあるのでしょうけれども、赤字になっていきます。当初は10人程度ということでございますが、10人でも赤字。職員数の給与、こういう関係の費用計算をすると、年間数千万円の赤字というふうになってございます。ただ、この訪問看護ステーションは、見ましたら、介護保険適用の場合は、1回およそ500円から800円ということで、あとは、医療保険の場合、置かれたということになると、もうここで先が赤字、赤字、赤字と見えております。またさらに、先ほどの答弁のように、常勤看護師を1名増やすのだということになれば、更なる赤字。赤字で良いのかということと、それから、町民の予防医療についても、どっちが正しいのか、どっちが重要かと言われると痛し痒しになるわけですが、ただ無防備に赤字を増やすことではないだろうと私は考えております。このパンフレットを見る限り、若干問題点がございまして。やはり最初は、これだけの7人という人数を増やすということは、それ相応の根拠があって、事前にもう大丈夫だというような計算が成り立ったうえで人員確保をしたであろうと私は考えていたのですが、実績を見たらそうではないようなので、その点の甘さというのを私は指摘したいと思うのですが、いかがでしょうか。

病院事務長（桑原次郎）

「もう赤字が見えているじゃないか。」というような経営的な部分での御質問かと思ひます。昨年、福祉関係、これは保健所を含めた町の福祉保健課と、あるいは、町内の介護施設の方々、そして、ケアマネージャーの方々等と病院との医療・介護連携推進会議を昨年1年間やるなかで、訪問看護事業が是非必要だというようなことで立ち上げたわけでありまして。確かに、4月、5月というのは、とにかく軌道に乗せたいということで、こういった結果でございまして。今後、もうしばらく経営的な部分というのは、見ていかななくてはいけないのだろうと思ひますが、先ほど、町長が申し上げたとおり、やはりこれは、町民の安心・安全をお届けするサービス事業だというふうに考えております。それはやはり、議員が今おっしゃったような数字と比較してどうこうというようなことではないのではと考えております。

(2番) 村山道明

基準的には訪問看護ステーションは、最低 2.5 人以上。それをあえて 7 人からスタートしたということは、それなりの利用の見込みがあった。先ほど事務長が言いましたけれども、ほかのところで十分に協議したうえでということになっておりますと、将来、利用が増えるという見込みで 7 人という、また更に 1 名プラスということをご想定しているという考えでよろしいでしょうか。

病院事務長 (桑原次郎)

7 人という数字は、確かに人間を数えれば、7 人おりますけれども、常勤の職員は当然、1.0 人というカウントになるわけですが、あとの臨時・パートの職員の場合には、1、2、3 というような足し算にはなりませんので、なんとか 2.5 人をクリアしている人数が、今の常勤 1 名プラスあとの臨時・パートを含めた 7 名の体制だということをご理解をいただきたいと思っております。

(2番) 村山道明

計算上は分かります。それで、将来の見通し。「最初は 10 人からスタートですよ。」ということをおっしゃっていましたが、それで病院会計は収支計算をされたわけですよ。ですから、現在 7 人。5 月で 7 件ということであれば、残りの 3 件はどうなのかなという甘さがあるのではないかと。さらに、普通だったら、先ほど言ったように増やす努力をするか、もっともっとそれなりの支援をするために、予防医療が大事であれば、それなりにステーションの職員も頑張ってお誘いするとか、いろいろなことをするわけです。それらの見通しを聞きたいわけです。見通しが無いのに、ただ造ったというのではないですよ。まして、このパンフレットの中に「訪問看護とは、要介護・要支援の認定を受けている方、難病などで医療が必要になる方のお宅に看護師が訪問する」と書いてあるわけですよ。訪問看護の目的は、リハビリだとか病院の方針だとか、いろいろなものも含まれるわけですよ。10 人ばかりではないはずですよ。もっと増えていいですよ。子どもも関係ありますし、せっかくリハビリを自宅で受けたいという人もいますよ。そうすると人数が増えていいわけですよ。どんどんどんどん広告して宣伝をして、お誘いして、というの、一つの予防医療につながるのではないかとおっしゃっているのです。そういうふうな手段を講じるべきだとおっしゃるのですが、いかがでしょうか。

病院事務長 (桑原次郎)

まず、収支計算第一で始めた事業ではないということは、お理解いただきたいと思っておりますし、今というよりも、昨年 1 年間のそういった医療・介護連携推進会議の中で福祉保健課のほうから頂いた資料では、町内には大体 30 名くらいのそういった対象者の方がいらっしゃるかと。需要の面から言わせていただければ、そういった資料の中で 4 月から始まったと申しますか、そこそこのそういった人数もいらっしゃるかと。プラス、今後やはりもっともっと少子高齢化が進んでいくことを想定するなかで、在宅で寝たきり若しくは寝たきり用の療養をされる方も今後は増えていく可能性ということも、当然、予想されるわけですよ。そういった将来の津南町をお考えたときに、是非必要な事業だということ、始めたということをございます。事前にどのくらいの儲けが見込めるからスタートする

んだというようなことは、正直に申し上げて1番目ではなく、2番目、3番目の条件で始めたというようなことでございます。

(2番) 村山道明

また、病院の運営審議会等で、3階・4階の病棟の再編についても、訪問看護ステーションも含めまして、十分御検討をお願いをいたします。

最後ですが、教育長に再度お伺いします。私の最後の質問の中で、「学校統合をするためのそういう小中一貫校の教育を前提で進めていくのではないか」ということを私は危惧しているものですから。というのは、平成28年から平成32年というのは、ちょうど、全て学校統合されるという計画になっていますよね。保育園統合であるし。だから、そこら辺をどうかと思っていたわけです。津南は、例えば今は、小学校・中学校が距離的には別々です。でも、距離的に別々にしても、やる気になれば、小中教育はできるわけですよね。要するに、校長1人で小学校は小学校、中学校は中学校というのが、多分できるのだらうと思うのです。できないかな。これを何かと言うと、「施設分離型ができる。」と文部科学省は言っているのです。そういうことを含めて、将来、平成32年までに、学校統合とか保育園統合を前提で、そういうふうなものを判断しているということを私は危惧しているので、「そうではないんだよ。」とはっきり言っていただければ、それで結構です。

教育長(桑原 正)

おっしゃるとおり、全くそういうことではございません。壇上で答弁したとおり、「趣旨を生かす、良さを取入れるということはこの市町村でも必要である。」ということでございます。議員はいつも教育関係に深い関心を持っていただき感謝申し上げますが、この後期総合振興計画の教育の欄に、検討項目にこの「小中一貫教育の導入」としたので、少し誤解を生んだかもしれませんが、考え方の導入という意味でございまして、一貫校を作るつもりはありません。ここに「具体的な取組、施策内容」として、具体的に書いているのです。さっき答弁したとおり、小中学校の教職員の人的交流を促進し、子どもの学力感・指導感・評価感の共有を図り、授業改善の促進と学力向上を目指すということで、一貫校でなくても、交流促進は可能ではないかということです。例えば具体的には、よく他の市町村で行われているのですが、中学の専門の先生方が、小学校高学年の、例えば、社会とか理科とかという教科を教えるというようなこともございますし、小学校の先生方が中学校の授業を見て、授業研究会で意見を言うとかですね。そういうことは行われております。津南町においてどこら辺までできるかというのは、まだこれからの検討になりますけれども、これが進んでいきますと、小学校の先生にとりましては、15の春、つまり「中学卒業するまでは小学校の先生だって責任を持つんだよ。」とか、中学校の先生にとっては、「今度はどんな子が入学してくるのだろうか。小学校教育でどんな教育を受けた子が入って来るのか。」という関心が高まったり、実際の教育が見えてくると。こういう点で、9年間の教育がつながりやすいということですね。こうやって成果が出てきた場合は、例えば、一貫校ではないのだけれども、教育目標、いわゆる育てたい子ども像を一本化するかとか、あるいは、小学校1年から中学校3年まで9年間のカリキュラムをつなぐことができないかとか、こういう検討は、私はする必要があると思いますね。中等教育学校が確かに津南町にはございますので、その検討は当然必要ですが、この県立の中等教育学校ですか

ら、この辺のすり合わせは簡単ではないと思います。ただ、中等教育学校にも不適應を起こしている生徒は現にいるわけですので、どうかたちで接続の問題を検討できるか、これ大きな課題だと思います。まして、町外の子どものほうが圧倒的に多く来ているという事実がありますので、このすり合わせが少し難しいと思います。それから、小中一貫教育でございますが、これは二つの類型がありまして、議員がお話になりましたように義務教育学校は9年間ということで、1年生から9年生まであります。そして、校長は1人だし、養教事務も1人だし、校舎も一つと。ところが、もう一つの類型がございまして、施設は別々ですね。中学校併設型小学校とか小学校併設型中学校と、こう呼ぶのです。建物は別々ですけれども、さっき言いましたように教育課程でつなぐという辺りがメインになっている。これは、校長も2人おりますし、全て別組織で行うのですけれども、中身をつなぐということなのですね。そういう考え方については、県内でも既に取り組んでいる三条市、十日町市とか、湯沢町とか、そういう先進的な地域がありますので、津南町が参考にできるところを何とか参考にしたいと、こんな思いでございます。

(2番) 村山道明

以上で質問を終わります。

---

(8番) 津端眞一

通告に従いまして1点3項目について、お伺いいたします。

1. 昨年もこのことを質問したわけでありましたが、委員会では、先般、5月13日に小諸市の新プラントの視察を行いました。町は今、様々な問題が山積しておるわけでありましたが、病院、福祉、子育て等毎回議論されておりますが、私は一番身近なごみの問題について、これが大切な問題であるというふうに感じて、同じことを2回やらせていただきます。毎日とにかく家庭のごみが出てくるわけでありまして。町民の皆様は、どのように感じて出しておるのか。その辺が、私は大変関心が薄いのではないかと感じております。他の市町村では、除雪なりごみの処理なり有料であります。町は二十数年間、これは町民から徴収しておりません。他の町村との兼ね合いもございまして、答えられる範囲でお願いしたいと思っております。

(1) 1点目、昨年もそうでありましたが、プラントが二十数年経っており、大変老朽化しております。4月から当町と栄村で管理運営を行っておるわけでありまして、この修繕費について、どのような負担割合を考えておられるのか。

(2) 二つ目は、昨年も同じことでありましたが、ごみ処理の業務委託、どの程度話が進んでおるのか。

(3) 3点目は、今回、これは私が一番町長に提案をしたいのでありますが、当然、ごみの量も減ってきておるわけでありまして、自立の町でありますので、新規プラントの建設を是非ともお願いできないかと思っております。提案させていただきました。答弁よろしく申し上げます。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

津端議員にお答えいたします。

まず、「ごみ焼却施設の修繕費の負担割合」についてのお尋ねであります。ごみ焼却施設の維持・補修工事に掛かる経費につきましては、平成 24 年度から平成 27 年度までの間で、計画的な補修、緊急修繕を合わせ、おおむね 2,000 万円から 6,000 万円で推移をしてきました。平成 28 年度当初予算は、2,000 万円程度の工事予算を計上しております。組合の塵芥処理の経費の負担金につきましては、当町と栄村の 2 町村で賄うこととなりますが、平成 28 年度は、当町が 85%で、栄村からは 15%の負担金をお願いしているところであります。本負担金の算出方法は、津南地域衛生施設組合規約第 11 条並びに津南地域衛生施設組合負担金に関する条例第 2 条の規定により定められており、当年度の塵芥処理費を維持管理費や人件費といった経常的経費と工事請負費からなる建設的経費に区分けをし、それぞれの経費に国勢調査人口割や前年度利用実績割等を乗じて、町村の負担金を算出してしております。当該負担金割合の算出根拠については、組合発足当時から大きな改変はなく現在に至っておりますので、今後においても本方式を適用してまいりたいと考えております。

次に、「十日町市へのごみ処理の業務委託について」並びに「新規プラント建設について」お尋ねであります。関連いたしますので、一括して答弁をさせていただきます。昨年 9 月の定例会で、ごみ処理業務の委託についての御質問があり、「委託の場合の時期としては、十日町市のエコクリーンセンターの工事が全て完了し、計画が完了する平成 30 年以降を想定している。」と申し上げました。これまでの間、引き続き実務担当者会議などで検討を行っているところではありますが、今のところ具体的な議論の進展はございません。今年 1 月からの十日町の新しい施設の稼働の状況を踏まえながら、今後、試算され提案されるであろう焼却単価や 4 月以降の旧中里村・旧松之山町地域のごみの排出の状況等も調査することで検討材料に加え、委託を選択肢の一つとして引き続き事務局で専門委員や実務レベル者の会議の参考にしながら、内容を深めてまいりたいと考えております。また、昨年 9 月の定例会でお示しいただいた「身の丈に合った施設の建設を。」という御提案であります。その後もコンサル等からも様々な情報を収集するなかで検討を進めておるところであります。仮に、近い将来、単独で施設の建設を行うといった場合については、中里・松之山地域を除く組合一すなわち津南町・栄村ということですが、のごみ焼却量は、今後の人口の予測やごみの減量化計画の推進から推計いたしますと、おおむね年間 3,000t 内外となることを見込まれており、日量に直して、約 14t 程度の処理能力を持つプラントが必要になると推計され、その建設費はおおむね 23 億円程度の投資が見込まれておるところであります。燃えるごみの焼却業務を十日町市に委託するのか、新たな施設を建設するのか、現在の建屋を活用し内部の機械設備の更新をするのか、おおむね三つの選択肢となろうかと考えておりますが、どの選択が町民の福祉の向上や経費の節減、将来の町にとってベストな選択となるのかを構成市町村とも随時調整を図りながら、更に慎重に検討しつつ方向付けを行ってまいりたい。そう考え、組合に対し指示をいたしておるところであります。

以上であります。

(8番) 津端眞一

全て答えられてしまいましたので、大変ありがとうございました。3点目の新プラント建設、私も昨年、いろいろ調査いたしたところ、全く今の町長答弁のとおりでありました。ただ、町民の皆さん大勢からということではないのですけれども、「自立した町じゃないか。なんとか今の町長がいるうちにやっごらんよ。」というようなことで、再度、ここに立って質問をするわけです。確かに、このごみ処理問題というのは、いの一番に取り組まなければならないだろうという考えから、このような質問をしたわけであります。今、町長答弁で全てなののですけれども、23億円が高いのか安いのか、今のプラントの内部を変えるのがいいのかどうかという、全く私も同じ考えをしてここに来ているわけなのです。もう一度、前に戻りまして、まず、ごみ処理について、町民に「こういうふうに(経費が)掛かっているんだよ。」とか、「プラントがこういう状況だよ。」とかというのを知らせることができないでしょうか。それを1点だけ。

町長(上村憲司)

今、私ども町がと言いますか、私自身も含めてもちろんでありますけれども、抱えておる行政課題の問題としては、このごみ処理の在り方をどうするかというのは、最優先の最重要事項であります。ずっとこの件については、庁内会議を起こし、また、担当部門とももう数えきれないくらい会議を起こし検討を加え、様々な調査を行ってきておるところであります。よく言われるのですけれども、ごみ処理、あるいはし尿処理、一生活上のバックエンドということになるかと思えますけれども一そこを持つ自治体と持ち得ない自治体というものが、どのくらい大きな自立ということを敷衍したときに差があるかということは論を待ちません。特に、平成の大合併、あるいは今時行われるヨーロッパ・アメリカ等々でのストライキの現状等々を見るときに、ごみ処理・し尿処理というものが行政主体にとってどれだけ大きな重みを持つかというのは、もう論を待たないところであります。そういう観点では、今、議員がおっしゃったいわばごみ処理というものが、日々の町民生活の中で町民が全く考えなくていいことにさせていただいておるということは、誇るべきことの一つなのでもあろうが、よく言われます「安全の費用というものに対して日本人は殆ど考えておらない」、そんなことをよく聞きますけれども、それと同じようにごみ処理・し尿処理についての費用というものについて、もっともっとその負担ということを町民から御理解をいただき、できるだけそういったことを町民の全体の意志として軽減させる、そういった方向性に行かなければならないというのは、全く御指摘のとおりだろうと思っております。今、言われたので、少し泥縄的な感じもして恐縮なのですが、議会終了後、当該、あるいは総務課のほうで懸命に考えてみたいというように思っております。いずれにいたしましても、そう言って1回決めて動き出すと、ずっと数十年という間、それを今度動かすということは、なかなかでき得ない決定の一つになるかと思っております。現時点において私どもの今のごみ焼却施設は相当老朽化が進んでおって、耐用年数も既に過ぎております。しかし、津南地域衛生施設組合の本当に努力のなかで奇跡的にうまく使うことができおって、メンテナンスも現在まで適切に行ってきたおることから、今日明日中にどうなるというような状況でないことも、また大変有り難い状況であるというように思っております。そういった余力を残したなかで次の策をどう練るのか、これを喫緊の課題として決め

ていきたいというように思っておるところであります。広域的な、いわゆる十日町市のクリーンセンターと一緒に進めるという考えは排除するということでは毛頭ありませんけれども、そうすることによって町民負担が極めて大きくなる。これは経費の面だけではなくて、ごみの分類ですとか、あるいは家庭ごみを自分で出す場合の費用負担だとか、様々な事々を考えていかなければならない。特に、津南町だけではなくて、もう少し高齢化が進んでおる栄村さんの実態というものも併せて考えていったときに、どういった方法が一番ベストなのか。今も本当に細かい所まで視野に入れながら検討を重ねておるところであります。先ほど言った23億円というのも、もちろんそれが全額町で必要な額ということではないようにしなければならぬと思っております。そういった補助金の活用、あるいは後ほど地債措置の導入、そういったことについても、一旦決断をすれば最大限の努力をいたして、町単費の負担軽減というものを考えていかなければならないことであることはもちろんでありますけれども、そういったことも含めて現在、一番良い方法について検討を行っておるところであります。なお、これはまた議員に大変御負担をおかけすることになるかもしれないので、一いつものことですけれども、この答弁のときにお願ひもさせていただいておりますが一最終処分場の在りようについて議員からは大変御高配をいただき、地域の意志というものを御取りまとめいただき、現在、安定的にその運営を行わせていただいておりますけれども、当然、もしも、そういった現状の集落の皆さんと御相談させていただき合意をいただいております最終処分場とかたちが違ったものが外部から入っていくというようなことになれば、全くゼロベースからの再協議ということも考えなければならぬ。そうでなければ、町としての審議が全うできないというようにも考えておるところでありまして、そういった事々についても、これからは議員からも一つ積極的に注視をしていただき、町のそういった一番肝要な部分の安定的な取組ということが一層スムーズにいくようにお力添えを賜えればというように考えておるところでありますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

(8番) 津端眞一

随分前向きな答弁をいただきました。是非とも町長の力を出し切っていただき、プラント建設に臨みたいものであります。それから最後に言おうと思っていたことを町長のほうから、処分場のことが出ました。それもそのとおりでありまして、状況が変わったならば、やはり地元説明をしないとまずいと思っておりますので、どこの自治体とは言えないので、申し添えておきます。終わります。

---

(12番) 吉野 徹

大きく2点につきまして、お尋ねをいたします。

1. まず、1点目であります。計画策定支援委託の進行につきましてお尋ねをいたします。今回、地方創生が進められておりますが、今年度、後期基本計画が発表されました。その中で新年度予算で計画策定委託費として約1,000万円が計上されました。特別交付税約2分の1の500万円ということでございまして、残りは町費での計上ではなかったかと思っております。今ある町の公共施設等、ほか町関連施設等々、将来、町民のために存続すべきか否か、検討しなければならぬ予算組みと考えておりますが、その中で何点かお教えいただきたいと思っております。

(1) どの施設を対象に進めておられるのでしょうか。お教えいただきたいと思います。また、その経過と委託をしておられる会社はどこでしょうか。また、その結果に対しまして、どのように対処をし、お進めになるのか、お教えいただきたいと思います。そして、基本計画との関連につきましてもお教えてください。議会にもいつ頃を目途にお教えをいただけますのでしょうか。分かったらお願いいたします。

(2) 関連で、昨年、町費で購入されました「宝山荘」。いまだに手付かずでありますけれども、なぜでしょうか。年内中に方向性が示されるのでしょうか。また、未計画でおられるのでしょうか。行方についてお尋ねいたします。

2. 大きく2点目でございますけれども、総合振興計画後期基本計画につきまして抜粋してお尋ねいたします。

(1) 私は数回、この件につきましてお尋ねいたしました。78とも79とも言われる我が町。本当に多くの集落を持つ我が町でありますけれども、なかなか答えが見つからず、本当に残念に思っております。町の現状におきましては、65歳以上の方々が人口の半数以上を超えておられることも、そして、3分の2以上が準限界集落・限界集落であることも、また、私の住んでいる秋山郷の実情につきましても、数回お話をさせていただきました。昨日も半戸議員から、同様のお話がありました。老人のひとり暮らしが400世帯以上もありますよというお話がありました。私は、自分が本当に地域にどっぷり浸かったカエルみたいだなと、そんなことを時々思っております。冷たい水瓶に入れられ、火にかけられると、これは飛び出せなくてじっと我慢して、最後の最後は死んでしまいます。また、熱湯にカエルを放り込むと瞬間的に飛び出してしまふ。同じ状況かなとも思っております。現状は、そういった生活のなかで御支援をいただき、生活を営んでおりますけれども、あと何年この集落の、そしてこの家の明かりが灯っているのかな、と思えてなりません。我が町、消滅する集落が年々速いスピードで増えているのが現状です。老人の孤独死も同様に、町も住民も受け止めなければならないと思われまふ。町長は、今後どのようにこの対策をお進めになるのか、具体的にお教えをいただきたいと思います。

(2) 町、商工業者への支援策につきましてお尋ねいたします。先日、老舗でありました旅館が、長い歴史の幕を下ろしました。町場で店舗を構え、電車等の交通の便も本当に良かったのではないかとされていた店舗であります。今、町長がお進めになっている観光や商工業者への具体的な支援策というものを分かりやすく教えていただきたいと思います。

壇上では以上でございます。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

吉野議員にお答えいたします。

「町関連施設等計画策定委託について、その取り組み状況」についてお尋ねであります。公共施設等総合管理計画は、公共施設等の全体の状況を把握し、具体的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行なうことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最

適な配置を実現することを目的に策定する計画であります。この計画の策定にあたっては、公共施設の現況の把握が不可欠であることから、昨年10月に専門業者に固定資産台帳整備委託を行い、本年5月には、職員向け説明会を実施して、固定資産台帳整備を進めているところであります。公共施設等総合管理計画についても、今年5月に同じ業者と業務委託を行い、固定資産台帳整備と並行して計画を進めており、今年度中の計画策定を予定しております。計画策定により、長期的視点に立った老朽化対策の推進、適切な維持管理、安全性の確保、将来の町づくりを見据えた検討などのほかにも、町の固定資産が他の地域の同じ行政サービスと比べて多いか少ないかなどの分析にも利用できることから、ほかと比べて過剰になっている行政コストを把握し、行政コストのスリム化にも役立てたいと考えております。

次に、「宝山荘の在り方」についてのお尋ねであります。宝山荘については、良質な温泉を利用し、地域の活性化を図ることができればと購入したところでございます。民間業者から活用プラン等について、現在、提案をいただいているところもございしますが、現時点では、議会への報告に至る具体的な案にまでは至っておりません。公共施設等総合管理計画や固定資産台帳整備により、価値を見極め、今後、公募等も検討するなかで決めさせていただきたいと考えております。

次に、「総合振興計画後期基本計画について、準限界・限界集落への取扱い」をお尋ねであります。総合振興計画後期基本計画における準限界・限界集落への取扱いということですが、計画を検討したそれぞれのチームで様々な事業を検討しており、例えば、定住基盤チームでは、Uターン者の積極的な受入れや支援。農林水産チームでは、農業公社の育成等の担い手対策。商工雇用チームでは、雇用の創出・拡大。社会福祉チームでは、外出支援、冬季の除雪、見守り支援などなどあります。それぞれのチームの取組が、集落の支援につながっていくものであり、優先度や重要度、財源などを総合的に判断しながら、今後、実現に向けて取り組みたいと考えております。集落対策につきましては、役場職員が積極的に集落の役員等を担うことや職員のいない集落については現場を見ること、声を聞くことを指示しており、また、地域おこし協力隊や集落支援員も地域から声が上がれば設置していくものであります。いずれにいたしましても、安心してそこに住み続けることができるよう、できる手助けをしてまいりたいと考えておるところであります。

次に、「町商工業業者への支援策」についてのお尋ねであります。町商工業者に対しましては、高齢化や人口減少による消費の減退、受注量の伸び悩み等により、厳しい経営を強いられているものと認識しております。その支援策としては、県セーフティネット資金、産業育成資金や町中小企業融資利子補給など、各種制度融資を今後も継続して支援を行ってまいります。また、昨年度のふるさと納税では、全国の方から1億6,000万円という多くの御寄附をいただきました。その返礼品として、6,000万円以上を町内の農畜産物など多くの商品を採用いたしており、大きな経済波及効果をもたらしたものと考えております。共通商品券も返礼品に加えておりますが、町内関係機関と協力し、首都圏を中心にPR拡大を図っていく予定であり、今まで以上に広く域内消費の拡大につながるものと期待をいたしております。更に、地方創生交付金では、プレミアム商品券を発行し、町内消費の拡大に取り組む一方、ひまわり広場駐車場においてプレミアム駐車券を発行し、ひまわり畑からの誘客を促進いたしました。また、「大地の芸術祭」では、大割野商協から津南総合案内所の開設に御協力いただき、1万人を超える人が案内所を利用いたしました。これに併せ商店街振興施策を展開し、各商店に似顔絵、「ゆきだまくん」の方言看板を設置するなど、各商店への回遊を促進し

ました。さらには、津南雪まつりにおいて、スカイランタン人気で全国から集まった1万人近いお客様に対し、一部観光バスを商店街に回遊し、大勢のにぎわいを商店街に出現させることができました。これらは、商店街店主等に対し、町民に加え、新たに観光客という新しい顧客獲得への意識改革や意識高揚につながったものと考えております。このように観光施策と連携しながら商業の発展を促したいと考えており、商店街の皆様にも訪れるお客様に対し「おもてなしの心」を届けるためには何ができるか、皆で考えていただきたいと思いますと考えております。今後の域内所得の向上、活性化のためには、観光誘客、すなわち流動人口の増加が不可欠であると考えております。ちなみに、定住人口1人当たりの年間消費金額は、124万円と言われております。全国的な人口減少のなか定住人口増加が困難であれば、交流人口を増やすことで域内所得の減少を補うことが重要であると考えております。日帰り観光客の消費額は、1人1回1万5,000円であります。一津南町においての日帰り観光客です。83人の日帰り客が増えれば、定住人口1人分をカバーできる計算となり、宿泊客の1回1人当たりの消費額は、津南においては4万8,000円と言われておるところから、26人の宿泊客の増加により人口1人分をカバーできる計算となります。昨年外国人旅行者は、日本全体で1,970万人に上がり、今後、地方でも確実に増加することが予想されており、1人1回当たりの消費額が13万7,000円と言われ、約10人で人口1人分をカバーする計算になります。インバウンド対策において、湯沢・野沢・妙高と先進地に囲まれており、今後、外国人旅行者の増加する伸びしろは、我が町では十分にあると感じております。昨年9月には、町商工会主催の「中魚沼郡市インバウンド観光セミナー」を開催し、多くの参加者が現状と今後の取り組み方について学びました。その後、「津南町インバウンド研究協議会」を立ち上げ、今後の商店街、事業所、旅館組合等の取組を検討しているところであります。商品のポップの多言語化やWi-Fi環境の整備、外国人の殆どがカード決済のため、多様なカードへの対応方法など、多岐の内容を「インバウンド研究協議会」と連携しながら、商工業者の啓発普及に努めてまいりたいと考えております。また、十日町ハローワーク、十日町地区雇用協議会と連携しながら、雇用確保、担い手対策等を進めたいと考えております。

以上であります。

(12番) 吉野 徹

長いお答えがありまして、ごちゃごちゃになってしまったような感じですがけれども、少し教えてください。計画策定支援委託の進行につきまして、固定資産台帳を基にしてお進めになっておられるということでもありますけれども、例えば、固定資産ですと、年数を追うごとにだんだん価値が下がると言う失礼ですがけれども、老朽化して価値が下がってきまして、そういった施設が我が町には大変数多くございまして、観光施設ばかりだけではなくていろんな施設があるわけですね。そういったなかで、施設が古くなれば古くなるほど、例えば修繕費が掛かったり、また、今後の方向性につきましてきちんとしなければいけないのであります。私はここで最初のお尋ねをさせていただきました固定資産台帳と一般的に言いましても、大体どういった施設を基にしてお進めになるのか。町にある町の共有の財産の全てをこういった中で計画策定の委託費に上げられまして、それを調べておられるのでしょうか。それと、出している会社というのは、どんな会社にそういった調査を委託しておられるのでしょうか。

総務課長（根津和博）

1点目の御質問でございますけれども、町の財産、当然、箱物に限らず、町が所有する全ての公共施設を対象といたします。例えば、財産調書に載っているもののほかにも、インフラとして道路、町道、水道、下水道、そのような施設も全て対象として計画に上げる予定でございます。2点目の業者でございますけれども、県内の業者、正式に言いますと「(株)ナカノアイシステム」さんに委託を今している状況でございます。

(12番) 吉野 徹

課長からお話ございましたけれども、道路とか水道は町民が生活するうえで本当に一番大切なもので、なくてはならないものでございまして、もちろん壊れれば修繕をするわけでありまして。今回、私が教えていただきたいというのは、町には観光施設等々、それこそ町行政財産としてある施設もあります。一般財産としてある施設もあります。そういった施設に付きましても、30年経っている施設とか、32年経っている施設とか、平成になってできた施設とか、いっぱい数はあるわけでございます。そしてそれが、一応、委託ということで一委託管理料は別としまして一 いろいろな民間の方々、また地域の方々をお願いをして運営をしておられるわけでありまして。そういったなか、そういった町の関連する施設は全て町民のため、町民が生活していくうえで必要な施設であるから、町がそういった面をお願いをしているわけでありまして。これが今年、一さっき町長のお話でございましたけれども一 年内中に大体答えが出るというお話でありますけれども、是非、そういったものにつつまして、出たら、今後の施設につつましてある程度検討して、例えばこれでお止めになる施設も必ず出てくると思うのですけれども、そういったものは、やはり町のほうでチームを組んで検討してお進めになるのでしょうか。

総務課長（根津和博）

計画の中には、維持・管理・修繕・更新等の実施方針並びに安全確保の実施方針等も記載されるわけでございます。案ができ次第、当然、パブリックコメントをかけて議会の皆様にも公表させていただくつもりでございますし、現在も庁内において職員のほうで説明会を行うなかで意識の共有を図っているところでございます。

(12番) 吉野 徹

では、関連ですね。先ほど、少し宝山荘のことをお聞きいたしました。宝山荘は、活用プランを地域の方々が願っているという町長のお答えでございました。通常でありますと施設を購入する場合には、特別な理由がなければ、「ここに施設があれば、こんな地域にこんな施設が必要だから、どうしてもこの施設だけ欲しい。」そういった計画性を持って、例えば、町の施設として御購入されるのが当然であります。購入をされましてから、約1年間というものが（経っていますが）、先ほどもお話させていただきましたけれども、本当に見えないわけでございます。これは、ざっくばらんに言いまして、本当に正直なお話、この施設につつまして、今後、町長の思いの中でどういったかたちでお進めしたいと願っているのでしょうか。

町長（上村憲司）

この件はもう何べんもここで話をしておりますけれども、先ほども壇上で答弁したとおりであります。地域住民、あるいは津南町の進展、そうしたものに貢献できる、寄与できれば、そういった施設にさせていただきたいという思いだけであります。この場で特定固有名詞を出すことは避けさせていただかなければならないことは、御理解いただきたいのでありますけれども、この購入にあたっては、相当具体的なイメージを持って購入をさせていただき、また、それが津南町のこれからを展望するときに極めて有効であり、可能性が高いという思いで取組をさせていただいております。ただ、具体的な事々というのは、相手先があつてのこととございますので、相手方の経営上の戦略だとか戦術だとか、あるいは社内会議だとか、そういったものと歩調を合わせないとなかなか進展が難しいということとあります。できる限り、そういう胸を張って「こうなりますよ。」と言える日が早く来んことを一生懸命考えて、取組を行っております。

（12番）吉野 徹

私は実は、それこそ地域の住民、それから町民の方々も、一繰り返すのでありますけれども、「1年経つのに、なかなか工事が始まっていないよ。一体どうなっているんだ。お前知らないか。」という、そういった話もしょっちゅう頂くのであります。そんななかで「私もちょっと分からない。」というような、そんなことはなかなか話せないものでございまして、できれば、町民に誤解を与えないような施策をとっていただかなければ、私たちも大変困りますので、そういったなかで方針が決まりましたら、いち早く周知をしていただければと思っております。それから、少し戻ります。先ほど、課長からお話いただきましたけれども、町のそういった施設につきましては、本当に修繕・修復がかかってきまして、そのうえでこれからまた検討するわけでありまして、将来、町を支えてくださる若い方々や子どもたちに、そういった負担を残さないように。私は、「古しいものを壊せ。」とか「破棄しろ。」とか、そんなことは決して言いませんけれども、そういった方向性というものをきちんと出していただかなければ大変困るというような思いであります。昨日、恩田議員の質問の際に町長からお話がありましたけれども、「公共施設の解体費用につきましては、財源の確保について、今、国県とも話し合いをしている。」というお話をいただきました。是非ともそういったものを進めていただき、残念ながら縮小するものは縮小しなければいけないし、核として残すものは残さなければいけないと思っておりますので、是非ともそういった方向で進めていただきたいと思っております。

続きまして、2点目の総合振興計画につきましてはのお話を教えていただきたいと思っております。限界集落の話です。全国には、7,900くらいとも言われております限界集落があるわけでありまして、昨日もお話が出ました。地域におきましては、昨日も町長からお話いただきました協議会が設立されました。一私もその一員でありますけれども一 地域内の連携・活性化を目指しておりますけれども、設立時にある集落におきましては、「そんなこといいよ。私たちをそっとしておいてくれ。何でこんな話をうちの所に持って来るんだ。もう自分たちは、この集落で生きることで精いっぱいなんだから、そんな話を持って来るな。」と言いまして、会費ももちろん出していただけなかったのであります。そんな地域もあるということ。区長さんの言葉ですよ。総代さんの言葉ですけど、

そんな集落もあるということを、是非町長にもう一度御理解いただきまして、是非本当に考えていただきたいと思っております。そして、町長はいつも「集落のほうから町のほうに相談に来てくださいよ。窓口に来てください。」と、そういったお言葉をいただくのですけれど、私はそれは無理だというお話をさせていただいております。長崎から約 100km の五島列島の中の黒島というものがあるそうございまして、先日、テレビで観ました。親子ふたりで住んでおられる一つの島でありまして、96 歳の山中ヨネさん、そして、その娘さんのマサ子さん 67 歳の二人暮らしだそうです。もちろん、離島でありますので、1 週間に 1 回往復の船が出るそうでありまして、それで食料を買っているということでもあります。市が 400 万円、国県が 1,500 万円の補助をしておられるということでありまして、もしも、そんな状況が私どもの町に生まれたら、私どもの集落にそんな集落が出てきたら、町民の方々も行政の方々も許してくれるかな、あたたかい手を差し伸べてくれるかなと私は思うのでありますけれども、町長、いかがでしょうか。町長、そういった私の想いなのですから、町長は、そういった本当に小さな集落まで、とことん行政として見ていただかなくてははいけないのですけれども、そういった町長の想いはございせんか。

町長（上村憲司）

私自身、恐らくきっと準限界集落に住まいいたす 1 人だというように思っておりますけれども、今の、島に 96 歳の方と 67 歳の方がお二人でお住まいである。その生活を維持するためにおよそ 2,000 万円の公費が毎年投入されておるといようなことを、我が町でも取り得るかどうかというお尋ねということによろしいですか。難しい問題ですよ。そういったことを政策として取っておる、長崎県様のことをとやかく言う立場にはありませんし、それぞれの自治体、それぞれの方々には、またそれぞれの固有の事情というものがあるので、遠くから軽々に判断して物事を申し上げるということは避けさせていただきたいと思っております。我が町でそういったようなかたちというものが出現したときに、財政の出動というものをを行う用意があるかどうか、それも恐らくケースバイケースになるのであろうというように考えております。そうしたことが必要であるという必然性があれば、私は議会の皆様も、また町民の皆様も御理解をいただくことができるのではないかとこのように考えております。その場になってみないと何とも言うてみようもないと思っております。一方で、限界集落という言葉が私どもの耳によく入ってくるようになったのは、まだ最近のことです。恐らく二、三十年の間くらいだと思っておりますけれども、そういう間で限界集落というふうに規定された集落が消滅集落になっておるかということ、そんなことは余りないのですね、実態として。この 20 年、あるいは何十年かというのは正確ではないですが、およそ 20 年くらいだと思っておりますけれども、限界集落というものが私どもの言の葉によく出るようになってからの間、当時、限界集落と指定・認定されておる、そういった集落が現時点で消滅しておるとい事例は極めて少ないということも事実だろうというように思っております。そういったようなことが、どのようなかたちでつながってきておるかということについては、それぞれまた考えなければならぬのでありましようけれども、津南町において地域の皆様方がそこに留まっていきたいということであれば、精一杯そういったことを支援してまいるとい基本的な心構えは些かの変わりもありません。

(12 番) 吉野 徹

実は今朝、テレビで観たのですけれども、その同じ五島列島に大小 17 の島がありまして、その一番手前に小値賀という町があるそうなのです。本当に小さな島なのですけれども、都会からの転入数が凄く多くて、東京とか横浜とか埼玉とか、ああいう首都圏よりも、それを抜いて 41% の転入率がある。そんな島もある。同じ五島列島の中にそんな島があるのかと思い、片方は危なくて、片方は良いと。ということは、やはりこれは行政の政策によるものかななんて思っているのですけれども。もちろん、地域の方々の頑張りも必要ですし、地域の方々も懸命に考えなければいけないのでありますけれども、一 私、これは最後にお願しようと思うのですけれども一 やはり行政の皆様方の知恵をお借りして、是非行政のほうから、町のほうから、地域のほうに、という流れを作っていたらいけないかと、そのように思っております。

3 点目の商工業の支援につきまして、先ほど町長からお答えがございました。町長に今まで真剣に取り組んできていただきました。北陸新幹線が開通しまして、長野から金沢までの間、その工事費 1 兆 8,000 億円と聞いておりますけれども、開通し、運行されました。町の商工業に対するそういった影響というのは、町長はどのように捉えておられますか。

町長 (上村憲司)

この間の雪まつりのときには、相当、飯山からのお客様がございましたですね。特に若い女性の方が、関西・中京方面から非常に多かったというように思っております。そういった方々が津南駅を利用し、この役場まで道路をミニスカートで歩いてお出での方々が結構おいででありまして、会場に行ったら、そっくりそのままミニスカートでハイヒールを履いておられたのでびっくりいたしましたけれども、そういうような効果というものは、ピンポイント的には見えているのだろうというように思っております。しかし、巷間、よく言われる「金沢ひとり勝ちである」といことも事実なのだろうというように思っております。停車をする、例えば、上越、糸魚川、富山等々沿線の停車する駅の賑わいというのは、御案内のとおりでございまして、特に夜間通ってみると、そうした停車駅の駅前が殆ど明かりが見えない状況であるというのも、また実態なのだろうというように思っております。そうしたことをどのように活用していくか。まずは、我々の地域自身が発信できる魅力というものをどれだけ構えることができるか。そのことに尽きるのではないかとこのように思っております。

(12 番) 吉野 徹

先ほど、商工業者、また、観光のいろんな支援のことにつきまして町長からお話をいただきました。私どもは地域振興課長から、こんな一覧表を頂きまして、一 (吉野議員、資料を広げる) 一 町のセーフティネットとかいろんなものを頂きました。私はこれは前にもお話をさせていただきましたが、いろんなこういったものがあるのですけれども、少し昔ですと町の商工産業課でしたか、そういった課があったときは、そういった窓口がありまして、店舗を営んでおられる方とか旅館をしておられる方は本当に相談に来られまして、そのなかで経営につきまして御指導をいただきました。そういった当時から比べますと、課も変わりがまして、今は地域振興課になったわけでありまして。先ほど、町長から利子補給のお話をいただきました。利子補給のことは、私もお世話になっている

ので知っていますけれども、これはやはり当時と比べますと「新潟県信用保証協会」、細かい話ですけど、本当に厳しくなかなか利用できないというかたちでありました。また、その中に責任共有制度というものがございました。町長は御承知だと思いますけれども、いろんな金融機関も20%の自己負担をしなければいけない。それが国の法律でそんな制度になりましたけれど、なかなか思うように資金が集められない、集まらない、集めることができないということで、そんなことが実際にあるわけです。そして今、新幹線のこともお話させていただきました。私は、老舗のお店がそういったなかで今回幕を下ろしたことににつきまして、なんでそんな近くの素晴らしい店舗が幕を下ろさなければいけないのかなど。それほど、大変厳しいということでもあります。今、懸命に自分でお店を開く、そういう方々と、また、若しくは町関連施設でございます。税金の関係からも、修繕費の関係からも大変個人は厳しいということでありまして、一個人的に町行政にお願いするわけではないのでありますけれども— そういったものを分かっていたいただきたいと思っているのです。そういったなかでこういった質問をさせていただいているわけでありまして。先ほど少し触れましたけれども、昨日、恩田議員から質問がありました。空き家同様、空き店舗対策。耐震ですとか。昨年、5月26日だったかな、総務省から優遇措置が発表・施行されましたね。日本全国では、7件に1件が空き家だということでもあります。この空き家にはもちろん店舗も入っています。そういうなかでありまして、「津南町はこれ以上、空き家が増えなければいいがな。」なんて、本当にそんな思いでおるわけでありまして。私もこれは、何回もお話させていただいておりますけれども、繰り返してもう1回だけお話をさせていただきます。町の若い方々や子どもたちに、将来負担など生活を脅かすことのないように、そんな行政であってほしいと願っております。そんななかで、後期基本計画に記載されておりました専門スタッフの養成という言葉がありましたが、先ほどの町長のお話の中で、専門スタッフや何かチームを作って進めていただいておりますいろいろな施策や今後の町づくりにつきましてそういった検討をしている、こういった答えが出ましたよ、というお話を聞かせていただきました。私は、その専門スタッフの方々、養成という言葉が出てきましたので、是非是非そういった方を、OBでも新しい方でも若い方でも素晴らしい知恵を持った方、お力を持った方々が、津南町には大変大勢いらっしゃいますので、そういった方を養成していただき、課の新設を図っていただきたいと思っております。先ほど、地域振興課長が言いましたけれども、こういったものを昔は相談ができたけれど、今はなかなかできないよということでありまして、そういったことで課の新設、そして、行政から集落、集落から住民にそういったものを御指導いただきたいと思っております。これが最後ですので、町長の想いをお聞かせいただきまして、終わりたいと思っております。

#### 地域振興課長（江村善文）

では、先に私のほうから説明させていただきます。うちのほうで今、調べると、なかなか信用保証料の補助とか、融資の借入れというのは、余り多くないです。昨年から増えているいろいろな融資制度、それから、信用保証協会の補助等については減っています。中には、繰上げで返した方とかもいるので、なんとも数字的には傾向は分かりづらいのです。先ほど、町長の答弁にもありましたが、町として融資制度についての窓口的には、決して狭くなっているつもりはないのですけれども、ただ、専門的な融資の内容については、私どももそうだし、商工会等とも連携しながらやっているつもりでありますので、何なりと。今言われた方が、どうして津南から去って行ってしまったのか、

凄く残念な部分もあるのですけれども、またもしそういう方がいらっしゃいましたら、うちのほうからもまた集落のほうの情報を共有しながら、できるだけ手助けできればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

町長（上村憲司）

あるいは、私の答えが全体的を外れているのかもしれませんが、そうでしたらまた再質問をお願いしたいと思っております。今、一応こっちにいる者で皆で間違いのない答えをするようにいろいろ打ち合わせたのですが、誰もよく分からない状況でございまして、本当に申し訳ございません。例えば、専門的なスタッフ、チームの養成と。特に、限界集落、あるいは町の人口の高齢化、全てに通じることでありましょう。また、少子化、人口が減っていく、いろいろなことについてということなのだと思っておりますけれども、先ほど、私が（申した）専門のチームというのは、検証するためのチームということでありますので、それが常設された町の機構と組織ということの意味のチームではありません。逆に言うと、あるいは議員は、「そういうかたちのチームを常設させて組織としてやるべきではないか。」という御質問かなというようにも捉えたのでございましてけれども、組織の作り方というのは、いろいろな考え方があるのは御案内のとおりであります。そうしたテーマごとに組織を作るという在り方を必要とする総合体・組織体もあるのでありましょうし、また、もう少しそうではなくて、町民の日々の在り方について、分類というもののやり方はいっぱいあるわけであります。経験則上そうしたものをいろいろに組み替えてきておる、先ほど、議員がおっしゃった「かつては、私どもの町の中に商工観光課という課があったじゃないか。」ということも、その一つの現れであろうと思っておりますけれども、往時の町の状況というもの、あるいは役場職員の状況というものと、現在の状況というものは、当然違ってきておるわけであります。そういった違ってきておる状況のなかで一番適切な組織体を作っていくということが、最も求められておる能力なのであるように思っております。そういうなかで、現在、地域振興課商工観光班という所で対応させていただいておるのでありますけれども、この班という呼び方も果たしてどうなのかなという思いはいたしております。ただ、そういったことが、もうこの町の中に定着しておるものですから、それを敢えて部課制、あるいは課係制というものに直すということも、そう意味がないのかなと。私も組織の構築ということについては、いろいろ考えたのでありますけれども、そう意味がないのかなというような思いで、ずっと一連のなかでやってきておるところであります。また、そういった意味で組織の構築の仕方ということは、歴代の総務課長に「不断に考えておけ。」ということ、指示は出しておるところでありますけれども、そういったなかで、またもし議員のほうで良い案等々あったら、是非御指導いただきたいと思っております。今のところ、当面、組織替えということをどうしても行うというような必要性については、大きいところでは認識を持っておりません。ただ、これから、今指示を出して一生懸命構築について考えさせておるところに「ふるさと納税対策室」というものをどのように構えるか。ほかの自治体では、課をもっておる所も非常に多く見られておるくらい行政のマターの中では大きい問題にクローズアップされてきておりますので、我が町も企画財政班の中に専門のスタッフすら置いていない状況でありますから、あれだけの御高配を頂いておることから、もっときめ細やかな情報提供、あるいはサービス、お礼の心というもの

を表すことのできるような組織の在り方を、今、考えさせているところであります。大体、答えになっているかどうか分からないで喋っておりますけれど、足らなかつたら是非。

議長（草津 進）

簡潔明瞭にお願いいたします。

（12 番）吉野 徹

簡潔明瞭に。ただ今、町長から（御答弁）いただきましたけれども、大変時間がありません。そういうなかで、スタッフの常勤化というものをもう一度考えていただきたいとお願いしまして、これで終わります。

---

議長（草津 進）

20 分間休憩いたします。

—（午後 2 時 55 分）—

—（休憩）—

会議を再開いたします。

—（午後 3 時 15 分）—

（13 番）桑原 悠

最後になりました。息が上がるかもしれませんので、ゆっくりやらせていただきます。

1. 一つ目に、子育て支援についてお伺いします。

（1）一番目として、保育園の改築と同時に子育て支援センターと学童保育を併設しました多機能児童福祉施設の建設計画があり、平成 28 年度から 32 年度の総合振興計画によると、平成 30 年度に建設目標としています。具体的な計画をお伺いしたいと思います。また、建設前の過程で、館内や遊具・玩具について実際に利用する子育て世代のニーズを反映できるように一定期間、調査・分析期間を取って、町民と一緒に愛着の持てる施設として作り上げてほしいと思いますが、どうお考えでしょうか。お伺いします。

（2）二つ目に、町内のイベントおきまして、乳幼児連れで参加する方々、ファミリーの観光客の方々、有り難いことに多くいらっしゃいます。特に、ひまわり広場はファミリー連れのお客様が多くいらっしゃいます。乗っている車も、軽自動車、大きい車、様々でございます。移動式赤ちゃんスペース、具体的には、授乳用テント、折り畳み式おむつ交換台で構成されるものとさせていただきましたが、「そういったものがあると良いんだけどな。」と感じる場面が多くございました。昨年の津南まつりで初めて試みがありまして、利用もあつたように聞いています。導入のお考えはあるか、お伺いしたいと思います。また、商工会、大割野商協、農協、その他団体企業が主催するイベントも町内では多数あるかと思ひます。そういったイベントにも無料で貸し出しできると、津南町らしいやさしい行政の支援であると思ひますが、どうお考えであるかお伺いします。

（3）三つ目に、いわゆる産後ケアは、その後の女性の一生が健やかであるかを左右するほど重要であると思ひますのは、現在の周産期の方々だけでなく、40 代、50 代、60 代、70 代の方々

のお話をお伺いさせていただくにつけ実感していることでございます。十日町市は、今年度から産後ケア事業への支援を始めました。津南町にも必要だと思っています。どのような産後ケアへの支援が必要であるか、お考えをお伺いしたいと思います。通告書には、「次年度予算に向けて、上げてありました団体の知見も借りながら進めてはどうか。」と書きました。いかがでしょうか。

(4) 最後に、子育て支援におきましては、少し時代の先を行くくらいでないと、地域の維持が難しいと考えています。「財源がない。」「町単では難しい。」という答弁もたびたび出てまいりますが、少子化・人口減少への危機感が、その御答弁では十分に伝わってこず、予算や財政を把握している議員諸氏、特にキャリアの長い議員にとっては、納得できる理由になっていないのだろうと実感します。次年度予算編成に向けて、決して早すぎない時期であります。町長の所信をお伺いしたいと思います。

2. 大きく二つ目に、定住促進のための住宅についてお伺いします。

(1) 前回、3月議会におきまして、「定住促進のために町内の民間アパートへの家賃補助」について質問いたしました。その後、やる・やらない、明確な回答は頂けなかったわけですが、その後の検討ではどうであったか伺いたいと思います。また、御答弁の中で「町内の実態調査を行いたい。」とありましたが、どのような調査をしていただいたか、お伺いしたいと思います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長（上村憲司）

桑原議員にお答えいたします。

まず、「移動式赤ちゃんスペースの導入について」であります。各種イベントでの移動式赤ちゃん用スペースの確保についてでございますが、昨年の津南まつりにおいて、議員からの助言もあり初めての取組として、テント一張りの内部を仕切り、2室を確保し、ベビールームとして設置いたしました。利用状況としては、「日中は仮設テントの内部が熱くなったことや案内看板が少なかったこと、また、お客様への周知不足などの理由により、少なかった。」との報告を受けております。今年度につきましては、昨年の反省を踏まえ、仮設用の冷房設置や案内方法、内部備品等についてもしっかり検討してまいりたいと考えております。

次に、「産後ケア事業への支援について」であります。産後ケアとは、母親の体の回復に心配のある方や育児に不安がある方、家族などから支援が受けられない方が、医療機関等で授乳指導や育児相談等を受け、出産された母親と赤ちゃんの退院後の生活がスムーズにスタートできるようサポートすることと認識をいたしております。現在、町が実施しております「産婦・新生児訪問」、「こんにちは赤ちゃん訪問」などの助産師や保健師の訪問活動事業に比べ、より個人対応に力点を置いた事業であると思っております。行政が実施する場合は、医療機関等に委託し、費用の一部を行政が負担して行う場合や自宅以外の場所で産後ケアコーディネーターや助産師による相談業務などを行

っておりますが、県内での実施自治体は、まだ少数であると認識をしております。十日町市においては、平成 28 年度から産後ケア事業を行っておられ、市が委託した医療機関に利用者が日帰りや宿泊をしながらサービスを受けられることになっております。核家族化や夫婦共働きにより、家族などからの支援が受けられない方や育児に不安がある方にとっては、安心感を抱かせる事業であると思っております。今年度の十日町市の実施状況や医療機関等の御意見を参考にするとともに事業ニーズの把握に努めながら、当町の産後ケアの在り方について研究をしてまいりたいと考えております。

次に、「子育て支援の次年度予算編成について」であります。今日、新年度の事業が始まって 2 か月であり、初めてのママさんを対象にした「子育て支援センター活動」をはじめ様々な子育て支援事業が始まったばかりであります。現在、議会において御審議いただいた今年度事業予算を、まずは生きた事業とするよう進めているところであります。従いまして、次年度予算につきましては、今年度の事業評価ができる頃合いをもって考えてまいりたいと思っております。また、国の子育て支援策である保育料軽減が、ようやく目に見えるものとなり、この結果を吟味し、津南町独自の子育て支援を考えていきたいと思っております。

次に、「定住促進のための家賃補助について」であります。町内の民間アパートへの家賃の補助の検討、町内の実態調査であります。町内の 0 歳児から中学 3 年生までの園児・学童を持つ子育て世帯が、美雪町住宅、大船団地、正面の特定公共賃貸住宅、釜落しの定住促進公共住宅、子育て支援住宅の合計 95 戸のうち何世帯入居されているか調査をいたしました。町営住宅に入居の子育て世帯の入居戸数は 36 戸、町営住宅入居戸数の約 38% であり、民間のアパートに入居している子育て世帯については 12 戸でありました。子育て支援住宅につきましては、津南原子育て住宅に 1 戸の入居申請があり、12 世帯のうち 11 世帯から入居いただき、現在、1 戸空いている状況であります。民間アパートに入居ができる全体の戸数、空いている戸数等の調査、若者の町内外を含めた民間アパートへの入居数、家賃等につきましては、現在、把握できておりません。家賃の補助については、それぞれの理由・事情があつて、民間アパートへ入居されていると推測いたしておりますが、空いている子育て支援住宅も満室となれば、民間アパートや借家で子育てをしている若者世帯の支援にあたってどのように整理できるか検討してまいりたいと考えております。

残余の答弁は教育長が行ないます。以上であります。

教育長（桑原 正）

それでは、子育て支援に係る最初の質問につきましては、私からお答えいたします。保育園等の整備についての答申が、平成 26 年 3 月に出されたことは、御案内のとおりであります。答申では、「将来は 2 園に整備・統合し、1 園は、子育て支援センターや児童館を内包する新保育園を建設することが望ましい。」となっております。お尋ねの多機能児童福祉施設としての新保育園建設につきましては、これからという状況であります。教育委員会では、もちろん答申に沿って保育園整備を進めたいと考えておまして、今後、津南小学校増築の目途がつかましたら、詳細な整備計画を策定し、取り組んでまいります。その際、議員御提案の館内施設や遊具関係につきましてもニーズをしっかりと把握しながら、子どもにとって最良の保育環境を作つてまいりたいと考えております。

以上でございます。

(13 番) 桑原 悠

移動式赤ちゃんの駅のほうから再質問したいと思います。ひまわり広場についてはどうでしょうか。ファミリーの、特に小さいお子様連れの方々も多いように見ているのですけれども。

町長 (上村憲司)

ひまわり広場、私も読みながら入っていないなと思ったのですけれども、事前の通告書に書いていないので、きっとあったのだと思います。ひまわり広場、そうですね。特に暑い夏ですから、あそこへの必要性というのは案外、津南まつりより高いかもしれませんね。しっかり検討してまいりたいと思っております。

(13 番) 桑原 悠

事例がありまして、移動式赤ちゃんの駅というのを導入した自治体の例として、茨城県稲敷市というのがありまして、専用のテントを導入し、また、折り畳み式おむつ (交換台)、また、各種備品などを揃えて、他の団体にも貸し出せるというふうに、もう要綱を作っていらっしゃるのですけれども、他の団体については、いかがでしょうか。そういった一式揃えて貸し出すということにつきましては、今、必要だと思うのですけれども。

町長 (上村憲司)

「今どうか。」と言われれば、検討させていただきます。今時点で必要性の有無について判断できかねます。

(13 番) 桑原 悠

「あったらいいな。」と町長は思いませんか。町内の他のイベントを見ていると。例えば、彼岸市、農協の農業祭などを見ていると、いかがでしょうか。「あったらいいなあ。」というお気持ちは持ちませんかでしょうか。

町長 (上村憲司)

「あったらいいなあ。あればいいなあ。」くらいの段階で、行政財政出動が適しているのかどうか、先ほどの答えと同じでありますけれども、検討してまいりたいというように思います。プライオリティ的には、「なければ困る。あらねばならぬ。」そういうところが優先されるということは、当然のことです。

(13 番) 桑原 悠

では、検討していただきまして、なぜ、わざわざこの細かいこれを子育て支援の項目に挙げて、わざわざ時間を取って質問しましたかと言いますと、十日町市は数年前から音楽フェスなどで似たような取組を取り入れていまして、もう数年前からなのです。市民のこうした一つ一つの積み重ねであったり、また行政のそれに対する理解・支援の一つ一つが、今日の出生率の向上ということに、

きっとそれもつながっているのだろうと。その一つ一つの事々が積重なって、きっと成果が出ているのだろうと思いましたがゆえに質問とさせていただきました。そういうことで、検討いただきたいと思えます。決してプライオリティは低くありませんし、予算も何か大きな事業をするというわけでもありませんし、是非早期に御検討いただければと思えます。

また、産後ケアに関しまして、御答弁で詳しく説明いただきましたが、今、課内ではどのように議論されていますでしょうか。女性も多い課ですが、どうでしょうか。

福祉保健課長（高橋秀幸）

産後ケアにつきましては、隣の十日町市が今年度から実施しているということで、そこら辺の情報が入って来るわけでございます。こういった事業については、県内でもまだそれほど普及はしていないということだと思えます。どういったやり方が良いのかということで、十日町市のように医療機関に依頼して短期宿泊や日帰りをするような事業であれば、一それに対して行政として負担をしていくということだと思えますけれども一それほど時間が掛からずに実施できるというようなことで、課内では話をしています。ただ、そういった方がどれくらいいらっしゃるのか。開始してみないと分かりませんが、そこら辺をもう少し課内で検討してみたいと考えております。

（13 番）桑原 悠

今後、町がどんな事業をしていくのかという大体の指針というか、想像にもなります「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、それと「総合振興計画後期計画」を見させていただいたのですけれども、母体へのケアというのが、余りなかったのです。「産婦・新生児訪問」、またあるいは「こんにちは赤ちゃん訪問」というのはありましたけれども、視点として出産後の女性への一相談体制はありました。「きめ細やかな相談体制、窓口を開く」という文言はございましたけれども一そういった、今、新聞メディアやラジオやネットメディアで取り上げられているような産後うつを防止できるような産後ケアに関しての視点は盛り込まれていなかったように思えます。したがって、この質問を出させていただいたのですけれども、女性ホルモンが大きく崩れるタイミングは、三つあるそうです。月経前、周産期、更年期、この三つの大きく変動するタイミングによってホルモンのバランスが崩れることによって心身の病の可能性も上がるということだそうなのですけれども、町内のもう出産を終えられた世代の方々にも話を聞いてみました。かつてはどうだったかという話なのですけれども、2人目、3人目を生んで、やはり少し具合が悪くなってしまった。そして、その後も何十年も通院を続けていらっしゃるという方々が、各集落で珍しい話ではないのだなということを実感して思いました。やはり、産後のケアがいかに重要であるか。今、自治体のサポートとしては、医療機関と連携したショートステイ、通所などであると思えますけれども、いろいろな支援も考えられるのではないかと思います。十日町市さんは、きっと一長いですか。すみません。一東京 23 区、また、政令市、中核市でしか通常やれなかったような支援を、十日町市さんは勉強されてか、危機感があってか、今年度から導入されたのだと思えます。津南町でもお隣ですので、一緒に検討していただきたいと思えます。そして、一つ提案させていただきたいのですけれども、例えば、富澤恵子先生の温かい言葉が入ったメールサービス。産後に届くと嬉しいと思えます。私は嬉しいです。あるいは、子どもの成長に合わせて気を付けなければいけない症状。「今、ひどいニ

キビが出てきますけれども、そんなに気にしますけれども大丈夫ですけれど、ひどかったら病院に行ってくださいね。」程度の内容のメール。「人にやさしいまち」と標榜している我が町ですので、一人一人に「見ているんだよ。」というメッセージが伝わるようなメールサービスも子育て支援としてまた嬉しいのではないかと思いますので、そういったことも御提案させていただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

教育次長（清水 修）

ありがとうございます。是非とも私どものほうでできることにおいて、子育てをされている現役のママさん方に御支援したいと思っておりますので、今ほどの御提案は、帰ってまた職員で検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

（13番）桑原 悠

ありがとうございます。よろしく申し上げます。子育て支援センターもいろいろなイベントがありますが、なかなか自分から情報を取りに行かないと新たな情報が入って来なくて、そういったものが、メール配信一つ登録さえすれば情報が入って来てくれるよ、時間があるときに見られるよというのであれば、それは便利だな、少し進んだ行政の支援だなとも思いますので、そちらもお願いしたいと思います。また、子育て支援への予算編成について質問させていただきました。そして、保育料の無料化の検討も少し御答弁いただきましたが、「今まだ新年度が始まったばかり。次年度の予算はまだもう少し経たないと考えられないよ。」という答えでしたが、町長は子育て支援への予算編成について「育」というキーワードをあげられているだけに、どのように御希望されてしていきたいと思っているのか、政策の力をこの分野にどう投下したいとお考えなのか、その重要性についてお伺いしたいのですけれど。

町長（上村憲司）

質問が殆どファジーでありますので、答えもファジーになろうかと思っておりますけれども、例えば、先ほどの産後ケア。今年、一具体的に申し上げても失礼はないと思うのですけれども一 新年早々の時点だと思っておりますけれども、たかき医院の院長先生から親しくお手紙を頂きました。「こういった事業というのを取り組もうとしておるけれども、町もいかがですか。」という大変御親切なお手紙を頂きました。さっそく、教育委員会が子育てということを一貫しておるものですから、教育委員会の担当と思われる所へ「新年度事業について興せないか、さっそく検討してみたい。」ということで、投げかけをいたしたのですが、その後、今の福祉保健課のほうのやり取りのなかで、「むしろこの件は教育委員会ではなくて、保健師さんのほうのmatterに属するだろう。」ということで、そちらのほうへ渡ったというような経過もあったようで、少し手続き・検討等が両課にまたがったものですから、対応が遅れて今日に至っておるという現状があるところであります。いずれにしても、大変良い御提言だというように思っておりますので、前向きに検討するように指示をいたしておるところであります。また、周産期医療の医療費助成については、我が町では、恐らく全県でもいち早くその経費負担の軽減ということを取り入れている町であろうというように思っております。そういったように、いわゆる新生児が生まれてからではない、生まれる前からのケアという

ことも念頭に入れながら、さらには教育委員会に子育て部門を一貫して見られるように組織替えを行わせていただいたところでもありますけれども、そうしたこと一つ一つが、子育て、あるいは「育」ということにならざるを得ない、そういった積極的な取組だというように考えておるところであります。子育てということが、我が町だけではなく天下国家にとって、極めて重要なことだというように意識づけを行っておるところであります。

(13 番) 桑原 悠

それでは、次年度予算に期待して待っていたと思います。子育て支援こそ、今こそ急がなければいけない公共事業であると思っております。先ほどもたびたび例に出ささせていただきましたが、平成 17 年から十日町市は、10 年間のスパンで見ると、出生率を上げてきています。確実に上げてきています。1.5%からそれほど波もなく年々上げてきて、ここにきて 1.9%という数字が出てきています。「津南町はもともと全国平均・県平均よりも高く推移してきて、たまたま地方紙に取り上げられたときに数値に変動がある年であった。」ということですが、ここにきて十日町市が並んだわけです。同じ生活圏ですから、余り差が開くのもどうかとも思いますし、これから一緒に上がっていくのか。十日町市はこれからも上げていくつもりだと思います。あるいは、津南町が差を広げて下がってってしまうのか。恐らく町長は、ここが分岐点になると思っており、日々お仕事に取り組まれていると思いますが、いかがですか。

町長 (上村憲司)

昨日の質疑の中にも出てきましたけれども、合計特殊出生率というものを争うというふうな思いは全くありません、また、ある地方紙で、津南町が特定の数値になったということをお取上げになったということも承知をいたしております。そのことを一喜一憂するというような政策の展開ということは全く考えておりません。おかげさまで 一昨日も御答弁申し上げましたけれども その一番低かった年の前年は、我が町の合計特殊出生率は、全県でトップの出生率でありました。また、そのことを有頂天で喜んで意味のないことだということにも思っております。いずれにいたしましても、若い御夫婦が、安心して子どもを生んでいただけるような、町としてできることを着実に成し遂げていくということが、自分自身に与えられた使命の一つであろうというように思っており、これからも変わることなく取り組んでまいりたいというように考えております。そのことで隣接する市町村で、優勝劣敗を競うがごとき愚劣なことは考えておりません。

(13 番) 桑原 悠

恐らくそう考えていらっしゃる。優劣という意味での質問のやり取り、議論ではないと思って、私も捉えているのですけれども、恐らく町長は、「ここが分岐点になる。」と日々お考えになりながら、「政策で未来は変えられるんだ。」と信じながら、日々 24 時間、365 日、町長のお立場でお仕事されていらっしゃると思っておりますので、次年度予算に期待したいと思います。

(1) に戻りまして、多機能児童福祉施設についてです。少し私の理解力が悪くて答弁が分からなかったのですけれども、造る予定はあるのでしょうか。

教育長（桑原 正）

壇上でお答えしましたように教育委員会といたしましては、答申に沿って進めたいという考えでありますので、これから整備計画を策定して取り組んでまいりたいということでございます。

（13 番）桑原 悠

「その際にニーズ調査をするつもりだ。」という御答弁でありましたが、どんな手法でニーズ調査をする予定ですか。お伺いしたいのですけれど。

教育長（桑原 正）

これも、先ほど「これから。」というふうに申し上げましたが、そうした詳細につきましてもこれからでございます。まずは、この新保育園建設に向けては、子育て教育班長を核としたプロジェクトチームを作って進むのがよろしかろうと、こういうふうに考えております。そうしたことでニーズ調査も、その思案の一つということですね。考えられるのは、保育関係、あるいは保護者代表、建築の専門家などなどですね。そう大人数ではない、フットワーク良くできる、そうしたスタッフを揃えてやってまいりたいと思っております。

（13 番）桑原 悠

一般の町民、子育て世代、特に広報紙を余り御覧になっていないような方々、もちろん総合振興計画も余り見る機会がないという方々は、こうした計画があるということさえ御存じありませんし、町議である私の主人も知りませんでした。会話したつもりなのですけれども、きっと聞いていなかったようです。殆ど話聞いていないのだと思いますけれども。この質問を出しました背景は、中津川運動公園（造成）の際に、一昨日の一般質問でも出ましたけれども一 完成した当時に町民から「あのようにしたほうがよかった。このようにしたほうがよかった。」という声がいいろいろあったように伺っています。もちろん、造成前にスポーツ団体等の声は聴いて造られたと承知しているのですけれども、できてからいろいろなリクエストが出てきたということは、ニーズ調査の過程で一定の課題があったのではないかと。町民の目線から謙虚に見ると、そのように思います。ですので、「計画が出ている早い段階から多様な意見を挙げておかないと、そのときになって反映させるのはなかなか難しいんだな。」ということを実感したわけなのです。実際、計画の段階からいろいろ意見が挙がってきたほうが現場としても良いのではないのでしょうか。

教育長（桑原 正）

議員のおっしゃるとおりかと思えます。中津川運動公園の整備について出ましたので、これは伝え聞いたことも含まれますけれども、この職を頂いてから取り組んでまいって、リニューアルが終わったという状況でございます。当初、いろんなニーズ調査をしたかどうかは別としまして、住民の声は大分入っていましたね。例えば、野球場の上手に子どもを対象にした遊びの施設を造る計画も当初はありました。それがなぜいろいろ変わってきたかと言いますと、これは予算の問題です。ざっくり申しますと、toto の助成が、当初予定していた 3 分の 2 くらいに縮小になったという背景がございます。いろいろと削らざるを得なかったというふうに聞いております。例えば、トラッ

クも6レーン造る予定が3レーンになったとか、いろいろ変更せざるを得なくなったわけでありまして、子どもの遊び場としてもぐっと抑えられ、遊具二つ建設した程度で終わったということです。昨日、お答えしましたように不十分だった点は、そういった住民の声を聴きながら、できる所を一つずつまた加えて、より皆さんが親しめる施設にしたいと思います。保育園建設につきましても、事前にそういったニーズ調査が十分に行われれば行われるほど、皆さんの期待に添う施設になると考えていますので、いろんなデザインを町は募集したいと思っております。

(13番) 桑原 悠

ありがとうございます。せっかく添付資料をあげましたので、御紹介したいと思います。これを入れてほしいというわけでは出たわけではないのですが、小児科も御専門の医療関係者から「こういうの入れたらいいよね。」というふうな御提案をいただいたので、「ああ、こういうのね。」というのを知っていただければ有り難いと思って、添付資料で出ささせていただきました。遊具についても、冬期間の遊び場は津南町は、この「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも書いてありますように課題になっていますから、冬期間も盛んに利用されるように楽しい場所にしてほしいと、遊具について思っているところなのです。室内の設備について一話を出すのに早すぎるのかもしれませんが、建設目標であと2年になっていますので、そんなに早すぎもないかなという気もするのですけれども— 室内につきまして、私も昨年、新潟県女性議員の会でいろいろ施設見学をさせていただきましたので、上越市の「市民プラザ」の中に、NPOが運営受託している子育て支援センターがあります。その子育て支援センターには、室内設備としてミーティングルームなどもいろいろ併設されていまして、子育てサークルがミーティングできたり、また、職場復帰の準備セミナーができたり、文書・会議の進め方、リーダーシップなどの研修、各種研修も受けられたりなどの部屋もありまして、「ああ、こういうの、子どもを見てもらいながら参加できたら、今、核家族も増えていますし、良いだろうな。」と思って見させてもらいました。是非今日提案として御紹介申し上げたくて出ささせていただきました。これからのニーズ調査におきまして、一段の御考慮お願いしたいと思います。子どもの喜ぶ顔が見たいというのは、教育委員会のお二人の深層心理であると思います。それを見て喜ぶ親御さんの顔が見たいというのも心理であると思います。きっとおじいちゃん世代だと思いますので、是非ニーズ調査をしっかりと一定期間を取ってやっていただき、愛着の持てる施設に造り上げていただきたいと思います。

最後に、大きな2番で住宅の質問をさせていただいたのですが、私が3月議会で質問したのは、所帯を持った方々への支援ばかりではなかったのです。単身者を含めての検討もお願いしていたような気がしているのですが、昨日来、住宅について質問が出ています。住宅というのはいかに重要かという言葉で、衣・食・住を心配した政治家としてよく知られる田中角栄が、「住宅は一家の団欒所であり、魂の安息所であり、思想の温床である。」という言葉を残しています。住宅がいかに重要であるかというのを表した言葉ではないかと思います。単身者につきまして、昨日も「割高なんだよ。」と、「そして、そんなに選べないんです。」ということもありましたように、例えば、今年4月に町外あるいは県外から津南町の会社に入社して、少し落ち着いて今頃アパート探しを始めるといふ方々も毎年ちらほらいらっしゃいます。そういった方々に、「津南町はこういった補助がありますよ。十日町市外に出なくても、あるいは中里に出なくても、津南町に住めますよ。」

となったら、これはきっと使う人もいただろうなと思ったのです。単身者向けにつきまして御検討  
お願いしたいのですけれども、いかがでしょうか。家賃補助を。

建設課長（柳澤康義）

単身者の入居に関しての民間の借家ないしアパート等の調査につきましては、先ほど町長の答弁  
にもありましたように若者の、いわゆる子育て（世帯）でない単身者までの調査・把握等はできて  
おりません。単身者で、例えば、津南に家があって民間のアパートを探しているといったことに関  
しての支援といいますか、総合振興計画にも、Iターン・Uターンの方の住宅支援というメニュー等  
も載っているなかで、果たして…若者の単身者も含めた支援を町が行なうという趣旨も当然あれば  
いいとは思っておりますが、議員も御承知のことと思っておりますが、例えばそれで家族が別居になっ  
て、ずっとおじいちゃん・おばあちゃんが家にいると。例えは悪いのですけれども、倅は別居でア  
パートに入っているということの助長にもなりかねない一面もございまして、なかなか前向きにと  
いいますか、慎重に検討していかなければならないものであると思っております。また、定住促進  
を図る目的としてであれば、逆に町内の若者だけでなく、Uターン・Iターン者についての制度づく  
りと言いますか、そちらのほうにも目を向けていかなければならないと思っております。

（13番）桑原 悠

こうした議論が、今、私が出しました対象者以外にIターン・Uターンでありますとか、また、  
年齢を関係なくしたりですとか、そういった幅広い住への議論につながっていくといいと思ってい  
るのです。それほどIターン・Uターンだとか、もともと津南に住んでいたとか、そんなに差を付  
けなくてもいいのかなとも思いますけれど、例えば、津南町にこの4月から補助があった場合、そ  
して、3年くらい働いて、3年後結婚しました。そして、津南町に住み続けますとなる可能性が高  
いのではないかと。結婚して、仕事に専念できるし、定住してくれるのではないかと思いましたゆえ  
に、要件を付けて制限付きで補助はいかがかということを質問させていただきました次第です。是  
非、いろいろなケースがあるわけですし、御事情も様々であると思うのですけれども、定住促進と  
いうことの政策の一つとして、引き続き御検討いただければと思っています。町長も御答弁いた  
だいていいですか。いかがでしょうか。

町長（上村憲司）

若者というのは何歳から何歳までに規定するか、様々な考えなければならない要因というのは極  
めて多いのだろうというように思っております。また、今ほどの議員の御質疑の中で「将来的に結  
婚可能だ。」ということになれば、独身者を相当の年齢までそういった支援というものをするという  
要因につながりかねない問題でもあると思っております。今のところ私どもが現時点において検討して  
おることは、いわゆる子育て世帯というものに対してどのような支援をすることができるかというこ  
とを、まず考えてみたいというように思っております。

(13 番) 桑原 悠

分かりました。私も幾つか事例を見ていまして、「ああ、こういう人たちが津南町に住んでくれて。一どうも単身者のアパートが割高で、十日町市に行ってしまうのです。そういった方々が津南町に住んでくれて、また、結婚してくれて、ここに住み続けてくれて、仕事も継続してくれるとあれば— いやあ、良いことだな。そんなに悪い政策ではないな。」と思ったのですけれど、分かりました。ありがとうございます。

以上で一般質問を終わります。

議長 (草津 進)

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部議了いたしました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

— (午後 4 時 08 分) —